

2017年度
一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第4次町田市男女平等推進計画)
進捗状況報告書

町田市

【 目 次 】

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン

（第4次町田市男女平等推進計画）の概要 …… 1

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における評価・意見 …… 10

町田市男女平等推進会議からの評価・総評 …… 14

施策の方向（各事業）の評価結果 …… 27

（巻末参考）

町田市男女平等参画協議会委員名簿

町田市男女平等推進会議委員名簿

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第4次町田市男女平等推進計画）の概要

1 計画の基本理念

「町田市男女平等推進計画」は、男女がその基本的人権を尊重し合い、自らの意思によってあらゆる分野の活動に対等な立場で参画する機会が確保され、政治的、経済的、社会的、文化的利益をともに享受することができ、ともに責任を担っていくことのできる、「男女平等参画社会」の形成をめざして策定するものです。

本市では、第3次計画のなかで「男女平等参画社会の形成をめざして」を基本理念として掲げ、男女平等参画施策を推進してきました。しかしながら、男女平等参画社会を取り巻く環境は変化しており、多様性の尊重や個人の意思に基づいた自由な生き方の実現がより一層求められています。一人ひとりが持つ基本的権利である人権を尊重し、個性と能力を生かしてその人らしく生きることは、多様性に富んだ豊かな社会の実現につながります。そこで、2001年（平成13年）2月に本市で行われた「男女平等参画都市宣言」に基づき、「その人らしさを発揮できる社会」の形成をめざします。

男女平等参画都市宣言

わたしたちは、男女が平等で、
一人ひとりの人権を尊重し合い、
個性と能力を十分に発揮し、
自立して生きる社会をめざします

21世紀を迎え、町田市は、
職場・学校・地域・家庭をはじめ、
社会のあらゆる領域で、男女の真の平等と
真の参画を推進するため

ここに、「男女平等参画都市」を宣言します

2001年2月1日
町田市

2 計画の位置づけ

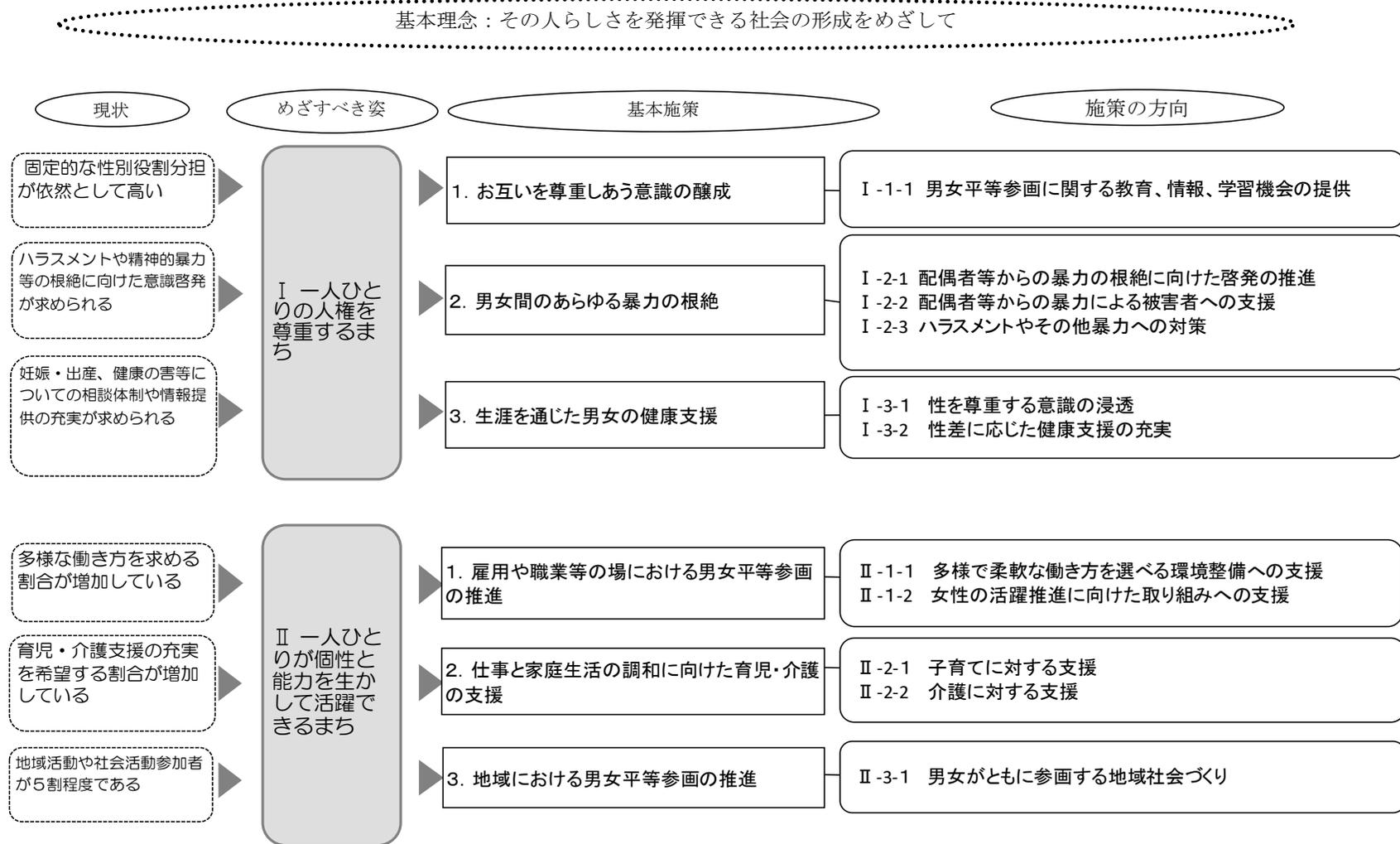
本計画は以下のように国や都の関連計画や市の各計画との整合を図り、推進します。

- (1) 本計画は、「町田市女性行動計画—まちだ女性プラン（第1次）」を発展させた「町田市男女平等推進計画（第2次）」、「第3次町田市男女平等推進計画」を基礎に、現状に即した新たな施策を加えて「男女平等参画社会」を実現するための施策推進の指針とするものです。
- (2) 本計画は、国の「男女共同参画社会基本法」「第4次男女共同参画基本計画」及び東京都の「男女平等参画基本条例」「男女平等参画のための東京都行動計画」を踏まえて策定しています。
- (3) 本計画は、「町田市基本計画」「男女平等参画都市宣言」に基づき、関連計画との整合性を図りながら策定しています。
- (4) 本計画は、町田市男女平等参画協議会における意見や、「町田市男女平等に関するアンケート調査」結果、「町田市内企業実態調査」結果など、市民や市内事業者からの意見および調査結果を尊重しています。
- (5) 本計画は、男女平等参画社会の形成に関して本市がめざしている方向性や施策を明らかにすることにより、市内で活動するあらゆる市民・事業者等の理解と協力を得るとともに、さらなる参画を期待するものです。
- (6) 本計画のめざすべき姿Ⅰ基本施策2「男女間のあらゆる暴力の根絶」施策の方向Ⅰ-2-1～2は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく、本市における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」（市町村基本計画）に位置づけます。
- (7) 本計画のめざすべき姿Ⅱ基本施策1「雇用や職業等の場における男女平等参画の推進」は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく、本市における「女性の職業生活における活躍推進計画」（市町村推進計画）に位置づけます。

3 計画期間

本計画の期間は、2017年度から2021年度の5カ年とします。

4 計画の体系



5 めざすべき姿

「その人らしさを発揮できる社会」の形成に向け、男女平等参画施策を進めていく上で、めざすべき姿を2つ設定しています。

○めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習、差別や偏見、男女間の暴力などの人権侵害は、今なお根強く残っており、男女平等参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つとなっています。

このような差別や人権侵害は、価値観や倫理観などの個人の意識から生まれるものです。したがって、個人の持つ人権が性別にかかわらず尊重される男女平等参画社会の実現にあたっては、一人ひとりが人権尊重の重要性を認識することが必要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅰを、「一人ひとりの人権を尊重するまち」とします。

○めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

家事・育児や介護などはいまだ女性の負担が大きく、妊娠・出産・育児などのために離職する女性は多い状況です。一方で、長時間労働により、多くの男性は家庭生活や地域活動にかかわりたくてもかかわれていないのが実情です。

固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく誰もが社会に参画できるよう、仕事と生活の調和を実現するとともに、その必要性について市民が認識し、行動に移すことが重要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅱを、「一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち」とします。

6 基本施策

めざすべき姿を実現するための基本となる施策を、市の現状と課題を踏まえて設定しています。

●めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

基本施策1 お互いを尊重し合う意識の醸成

○Ⅰ-1-1 男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供

男女平等参画の重要性とその内容を理解することができるよう、あらゆる媒体を通じた情報提供及び多様な学習機会の提供を行います。

また、次代を担う子ども達が、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女平等の視点に立った教育を行います。

基本施策2 男女間のあらゆる暴力の根絶

○Ⅰ-2-I 配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発の推進

配偶者等からの暴力は、被害者に対する重大な人権侵害であるという認識を広く浸透させる取り組みを進めます。

○Ⅰ-2-II 配偶者等からの暴力による被害者への支援

配偶者等からの暴力による被害者の早期発見に向けて、相談体制の充実を図ります。また、被害者の安全の確保に向けて、関連組織や警察等との連携を強化し、被害者の状況に応じた支援を行います。

○Ⅰ-2-III ハラスメントやその他暴力への対策

あらゆるハラスメントの防止に向けて、事業所等に情報提供を行います。

また、性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止に向けて、意識啓発を行うとともに、相談窓口などの周知に努めます。

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

○Ⅰ-3-1 性を尊重する意識の浸透

男女が互いの性について、理解し尊重できるよう、あらゆる世代に対して情報提供や学習機会の提供を行います。

○Ⅰ-3-2 性差に応じた健康支援の充実

男女が生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康に関する情報提供に努めます。また、関係機関との連携により、性や健康にかかわる各種相談事業を充実します。

●めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

基本施策1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

○Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

男女がともにその能力を十分に生かせる職場環境の整備を支援するため、企業や事業者等に対して、法制度等に関する周知・啓発活動に努めます。

また、市役所内におけるポジティブ・アクションを推進し、男女がともに働きやすい職場環境を整備します。

○Ⅱ-1-Ⅱ 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

女性自身のエンパワーメントを図り、職業生活において活躍することができるよう、再就職支援、起業支援などの取り組みを展開するとともに、女性の就労に関する相談について適切に対応します。

基本施策2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

○Ⅱ-2-1 子育てに対する支援

男女がともに希望する働き方を実現できるよう、多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。また、情報提供や相談体制の充実を図り、サービスを利用しやすい環境をつくれます。

○Ⅱ-2-2 介護に対する支援

介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスの利用方法などに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

基本施策3 地域における男女平等参画の推進

○Ⅱ－3－1 男女がともに参画する地域社会づくり

地域における意思決定の過程や防災対策に男女双方の視点を取り入れるため、情報の収集・提供を行うとともに、講習会を実施することで、参加しやすい環境づくりに努めます。

また、市の政策・方針決定に関わる審議会・委員会等の委員に女性の登用を促します。

7 計画の評価

①評価の目的

計画に位置づける基本理念「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」の元に掲げられた、2つのめざすべき姿を実現するため、第4次計画では、6つの基本施策、施策ごとの事業について進捗調査を実施し、現状の確認と推進状況の把握をするために行いました。

②評価の方法

以下の点につき、各事業を男女平等推進の視点から再確認し、進捗状況について自己評価するという進捗調査を実施しました。

- 1、取り組み内容
- 2、取り組み実績
- 3、振り返りと今後の目標

事業ごとの現状確認及び自己評価結果をもとに、「男女平等参画協議会」「男女平等推進会議」において、計画の進捗状況の評価を行いました。

③町田市男女平等参画協議会の評価

事業ごとの進捗調査をもとに、今の社会情勢をかんがみて、特に評価、意見をを行うべきと判断したものを、「進捗状況全般における評価・意見」として、まとめました。

④町田市男女平等推進会議の評価

事業ごとの進捗調査をもとに、基本施策ごとに評価・総評を行いました。

評価は3段階です。星の数が表わす評価内容は以下の通りです。

- ★★★：男女平等につながり効果的である
(現状のまま取り組むことが妥当なもの)
- ★★：おおむね男女平等推進につながっている
(さらに工夫を重ね、取り組む必要があるもの)
- ★：ある程度の推進・効果があるがまだ不十分なもの。
(取り組みの再確認や改善を要するもの)

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における評価・意見

推進状況全般における評価・意見について

2018年10月

町田市男女平等参画協議会
会長 広岡 守穂

2017年度参画協議会では、計画の体系に則り、評価・意見をしたが、2018年度は、委員の専門的な視点、もしくは生活者としての視点で、各委員に自由に意見交換してもらい、町田市の男女平等推進状況全般について評価・意見した。

第1回参画協議会（2018年8月17日開催）では、意見交換を行い、第2回参画協議会（同10月15日開催）において、委員会の評価・意見を統一した。

内容は以下の通りである。

【女性に対する暴力の根絶】

○女性相談の仕組みが町田市は充実していて、そのことは大変よいことである。今後も、一層頑張ってもらいたい。

○高齢者のDV問題は潜在化しがちである。DV相談については、大いに注目していく必要がある。

【男女平等参画の視点による防災対策について】

○東日本大震災や熊本地震などの災害時において、男女平等参画センターは重要な役割を果たした。その経験から、男女平等参画の視点から多様なニーズを調査したり、多様なニーズに配慮した危機回避・減災スキル、避難所運営、災害支援事例をまとめているセンターも少なくない。それらの情報を収集し、市の防災対策にいかしたり、市民に発信したりすることは男女平等推進センターの重要な機能ではないか。

○また、町田市独自に多様なニーズに配慮した震災マニュアルを作成、刊行してもよいかもしれない。

【男女平等意識啓発について】

- 町田市役所の男女平等事業は着実だが、地味な傾向がある。実効性の高い、話題性のあるものがあるといい。地域の市民とのつながりができるような事業に取り組むことも考えたらどうか。
- 小中学校からの教育は重要である。ジェンダーの話も出ていると期待している。心の教育、あるいは人を傷つけない、といった教育は、若い内に繰り返ししてほしい。
- いわゆる働き盛り世代の固定的性別役割分担意識はなかなか変わらないが、啓発し続けることが大事である。
- 多くの高齢者は広報を熱心に読んでいる。広報で、ジェンダーギャップ指数がとても低いといったことを宣伝すると効果があるかもしれない。
- 男女平等参画の推進を、日頃から啓発し続けることが大事である。

【ワーク・ライフ・バランス（WLB）について】

- 町田市で仕事をする以上は、経営者も従業員とともに、男女平等の意識をもって働いていくということを啓発していけたら良い。
- 小規模の事業所では、意識があっても、経営面やコスト面からなかなか出来ないという現状がある。浸透には工夫が必要である。
- 新規事業を志している人にアプローチをすることも効果があるかもしれない。
- 市役所が働き方の模範になってほしい。市役所の時差通勤の比率が上がったことで、企業にも時差通勤が理解され、採用されると思う。
(町田市仕事と家庭の両立推進企業賞について)

- ・受賞企業を積極的に宣伝すれば、ほかの企業もWLBを進めるきっかけになる。
- ・企業賞を通じて、働きやすい職場をPRして、人材確保に役立っているのはどうか。受賞記念シール等があると、求人する際に、役立つ。
- ・中学校や高校で、受賞記念シール等のデザインを募集すると、WLBの広がりがあるのではないか。
- ・受賞企業に国や東京都のWLB関連情報を紹介してもいい。

(ワーク・ライフ・バランスの啓発について)

- ・例えば、イクメンコンテストとか、フォトコンはどうか。小中学生に呼びかけて、短歌・俳句をつくってもらうとか、啓発事業に話題性があるといい。
- ・育児、介護だけではなく、治療と仕事の両立など、働き方について知られていないことが多い。様々な事情を抱えながら働く人が増えている現代、企業に対してWLBを取り入れる必要性を宣伝すると効果があるのではないか。
- ・企業向けに社労士や弁護士と相談できる環境づくりも考えられる。

【性の多様性をめぐる課題について】

- 小中学生に向けて性差の説明をする授業があるが、二つの性という観点ではなくて、多様な性の尊重というようなものを盛り込むことが必要である。
- 性的指向・性自認（SOGI）に関する悩みは、思春期以降深刻になる。思春期前に正しい知識を取得することは、当事者、非当事者に関わらず重要である。
- 公営住宅への入居条件の緩和など、同性カップルに対する生活保障という点では自治体にはできることはたくさんある。

【男女平等参画推進条例について】

- 家庭の中での男女の役割分担は、まだ女性に負担が多い。条例ができれば、職場や地域はもとより、家庭においても男女平等参画が進むのではないか。
- 進捗状況調査を拝見すると、条例については他市の状況調査に終始している年が続いている。もう一步踏み込んだ動きを期待する。
- 条例を検討するのであれば、性の多様性にも配慮してほしい。

【保育・介護について】

- 保育・介護の担い手不足が深刻である。
- 切迫している人は経済的にも大変である。また、助けてくれる人がいない。市役所へ行くにも、休暇をとることが難しい。介護をしている社員、子育てをしている社員のために、夜間休日の相談窓口を充実してほしい。
- 介護について、宣伝はしているものの、市民はまだまだ高齢者支援センター自体を知らない。さらに周知に努めてほしい。
- 高齢者人口の増加は要介護者の増加につながり、働き盛りの世代の負担が増すことが予想される。介護が理由で仕事をあきらめる人も多いのではないか。介護離職は今後一層の問題となる。市として介護者を一層支援してほしい。

町田市男女平等推進会議からの評価・総評

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本施策1 お互いを尊重し合う意識の醸成

男女平等推進会議		
年度	評価	総 評
2018	★★	<p>情報提供や学習機会の提供に関しては、啓発事業に予想以上の参加者数があったことなど、一定の評価ができ、それぞれの部署が与えられた役割を果たしたものと考えられる。人々の固定した意識の解消は難しいことであり、地道な活動が必要だが、今後は関心が低い市民への啓発を工夫してもらいたい。</p> <p>教育の面では、授業だけではなく、子どもが多く集まるイベント等を活用して、効果的なアプローチをしてほしい。</p>
委員コメント		
<p>○すべての項目において事業展開が図られた点は評価できる。しかしながら、各取組ごとの年次目標が設定されていないことと、比較対象（前年度実績や他自治体の状況等）がないため、取り組みの充足度等を評価する術がない。また、「評価・総評シート」に示されている評価の視点がすべて「アウトプット」であるため、各取組の最終年次における数値目標に対する進捗度等を評価することが出来ない。計画の「作り」の問題であるので、次期計画の策定時には数値で進捗を追えるような工夫が必要ではないかと思う。</p> <p>○男女平等参画の重要性とその内容を理解することができるよう、各学校での教育、イベントや育児講座や市民講座等の開設、広報まちだやホームページによる学習機会の周知や情報提供、そして市役所職員の男女平等参画に関する意識の向上のための研修等、多種多様な媒体による情報提供や学習機会の提供を行っており、提供という点からは素晴らしい。父親と子どもを対象にしたイベント等は、参加をすればその成果はてき面にあらわれることから、いかに多くの父親に参加してもらうことが課題といえる。色々な試みの中で最も力を入れなければならないことの1つに、市役所職員の男女平等参画に関する意識の向上があると思うが、全市内全体を牽引する意味でも市役所内における男女平等参画の実現（特に女性管理職の登用）に努力する必要がある。</p> <p>○男女平等に関する教育、情報、学習機会の提供について、それぞれの部署が与えられた役割を果たしている。</p> <p>男女平等推進センター、職員課、指導課などが直接的な啓発活動、研修、教育などを行っていることに加え、生涯学習センターや子育て推進課などが、その周辺部分から核心に導くような取り組みを積極的に行っている。</p>		

委員コメント（基本施策Ⅰ－１）

○男女平等に関する情報提供や講座、講演会の開催、子ども達への教育活動など、各部署で前向きに普及啓発に取り組んでおり着実に進んでいると思われる。

今後は、意識や関心の薄い人への啓発をどのように行うのかを検討していく必要がある。

○HATSや各種講座での取り組みは評価されるものであるが、参加しているのは、意識のある市民に限定されているように感じる。普段行政とかかわりの薄い大人たちをいかに取り込むかの工夫がほしい。

教育現場での実施に対する評価は難しいところはあるが、児童生徒のアンケートなどを通して指標を作成し評価することはできないか。

○男女平等参画のための意識づくりについては、順調に進んでいる。今後は、2019年のラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピックを踏まえ、人種や性別、障がいの有無にとらわれない共生社会に向け、取り組みの充実を図っていく必要がある。

○広報誌やホームページ、各種事業などにより、啓発活動は着実に進んできている。

固定した意識を変えることは難しいことであり、地道な活動が必要だが、今後、関心が低い市民への啓発ができるよう、更なる工夫をしてほしい。

○多様な学習機会を提供し、予想以上の参加者数があり、一定の成果が上がっている。

学校内にも男女平等意識の醸成が見られている。

○各所間でそれぞれのターゲットに向け、工夫した事業を展開していて、評価できる。

会場の都合や、ワークショップ形式など、様々事情があるのは十分理解できるが、事業利用者の総数が少ないのは、事実である。補うための工夫の一つとして、横の連携を強め、好評だった講師は、別の課の事業でもお招きすることを考え、大会場を調整して再講演を依頼するなどいかがか。

○様々な場所・機会を捉えて、男女平等参画に関する情報提供を行っていることについては評価できる。

教育については、学校での授業だけでなく、子どもが多く集まるイベント等を活用して、更なる効果的なアプローチができると良い。

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本施策2 男女間のあらゆる暴力の根絶

男女平等推進会議		
年度	評価	総 評
2018	★★	<p>相談事業に留まらず、幅広い世代に向けた講座の実施など積極的な取り組みは評価できる。今後は、若年層に対する啓発の強化を期待したい。</p> <p>自分のこととして関心を持つ人と、まったく無関心の人が分かれる分野である。関心のない人も巻き込めるよう、引き続き工夫をしてほしい。</p> <p>相談支援体制については、多くの機関と連携し、適切な支援が行われている。引き続き、相談しやすい体制づくりをお願いしたい。</p> <p>ハラスメントを防止するための取り組みは、まだ不十分である。</p> <p>本項は重点分野としている取り組みであるが、重点的に取り組むべき事業としての部の姿勢が見えてこない。重点分野に絞り、数値目標等成果指標を定めて進捗管理をするなどの検討してはどうか。</p>
委員コメント		
<p>○本項には「重点分野」としている取り組みがあるが、その他の取り組みと同じトーンの報告となっているので、重点的に取り組むべき事業としての「部」の姿勢が伝わってこない。報告の仕方にも工夫が欲しい。今後の課題として、計画全体を今回のような方法で進捗管理するのではなく、「重点分野」に絞り、数値目標等のアウトカム指標を年次ごとに定めて進捗管理を行うなど、検討してはどうか。</p> <p>○配偶者等からのDVは、重大な人権侵害であるという意識の啓発という点で、年々相談件数や措置件数が増えている状況は、市民に対する意識啓発が効果を上げているといえると思う。今後さらに市民への意識啓発や相談体制の充実を図ってほしい。市民に対する意識啓発、特に若年層に対するDVの防止に向けた取り組みは、効果があると思われるので引き続き推進してほしい。相談体制の充実、特に被害者の早期発見は、大変重要なことなので、現在十分に取り組んでいることは理解しているが更に工夫を重ね、取り組んでもらいたい。被害者の安全確保への対応整備においては、被害者相談件数がさらに増えるよう相談しやすい環境を整備して行く必要があると思われる。</p> <p>○各部署の取り組みについては、概ね順調に進められている。</p> <p>それぞれの取り組み実績をアウトプット指標で表示しているが、それが多いいのか少ないのか、また、どのような成果につながっているのかを明確にしてほしい。</p> <p>○啓発はもとより、相談・支援体制については、多くの機関と連携し適切な支援が行われている。</p>		

委員コメント（基本施策Ⅰ－２）

○深刻な問題について啓発、相談、具体的な支援が確実に実行されている。特に相談から具体的な支援に至る部分では、該当する部署が慎重に、かつ工夫をして対応していることが垣間見える。

基本施策に対する各課の取り組みの中で、一致しているのか疑問に思える箇所がある。例えば、子ども家庭支援センターの「子育ての総合相談件数」～面前DVは児童虐待、高齢者福祉課の「認知症サポーター」2,3421人（この数字も？）、等々。基本施策にどう繋がるのかがよく分からない。また、No.9とNo.10に市民病院の「被害者との面接」がほぼ同じ形で載っている。

○暴力根絶のための意識啓発は様々な取り組みを行っており、着実に成果をあげている。また、各部署で相談体制の充実や被害者の早期発見、安全確保に積極的に取り組んでいる。各部署間の連携体制も整ってきたと思われる。

一方で、ハラスメントを防止するための取り組みは、まだ不十分であると思われる。

○DV、児童虐待ともに、意識啓発、相談窓口、医療からの通報が中心の取り組みではあるが、市民や事業所への理解を通して、隣、近所、職場など第三者からの通報を促すことも必要ではないか。

○各部署が創意工夫をして、男女間の暴力の根絶に取り組んでいる。継続した取り組みが重要である。特に相談しやすい環境整備や中学生等への啓発の強化を期待したい。

○基本施策1や3と違って、自分事として関心を持つ人と、まったく無関心な人がかなり分かれる分野である。こうした分野では、希望者のみ参加型の企画だと、社会全体の認識を変えるのが困難なため、工夫が求められる。啓発目的の事業で自己評価★2つのところが多いのはそのためと考えられるので、大変だが、関心のない人も巻き込む企画になるよう、工夫してほしい。

○相談を受けるというスタンスだけでなく、幅広い世代に向けた講座の実施など積極的な取り組みは評価できる。

DVの意識啓発や相談窓口の周知については、チラシや広報、ホームページ等で行っているものが多いが、実際の相談件数等からターゲティングを明確にし、周知の手法や場所を検討することでより効果的な周知啓発ができるのではないか。

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

男女平等推進会議		
年度	評価	総 評
2018	★★	<p>性教育、健康支援の啓発及び講座の開催、検査・検診や相談の体制については各部署の意識が高く着実に進んでいると思われる。</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発する取り組みは地道で、効果を得るには、時間がかかると思うが、市民への一層の広がりが必要である。</p> <p>一部の講座は参加者が少ないため、興味を呼ぶような一層の工夫がほしい。情報提供・発信については、各世代によってニーズも違うことが考えられるので、SNSの活用も検討してはどうか。</p> <p>性感染症や性差に応じた疾病については、保健所が積極的に啓発、相談、検査、受診勧奨等を行い効果を上げている。相談件数、受診率の向上に向け、引き続き努力してほしい。</p>
委員コメント		
<p>○すべての項目において事業展開が図られた点は評価できる。しかしながら、各取組ごとの年次目標が設定されていないことと、比較対象（前年度実績や他自治体の状況等）がないため、取り組みの充足度等を評価する術がない。また、「評価・総評シート」に示されている評価の視点がすべて「アウトプット」であるため、各取組の最終年次における数値目標に対する進捗度等を評価することが出来ない。計画の「造り」の問題であるので、次期計画の策定時には数値で進捗を追えるような工夫が必要ではないかと思う。</p> <p>○男女が生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、今以上に健康に関する情報提供に努めるべきである。性や健康にかかわる各種相談事業も充実しているが、エイズ相談等も相談件数が増えるよう、引き続き努力してほしい。乳がん検診の受診率が、15.6%から17.3%に上昇したことはすばらしいことだが、10%台ではまだまだなので、今後さらに受診率を上げていく方策を真剣に検討すべきである。全体を通して前年度等の数値が記載されていないため、今年度との成果の比較ができず、評価がしにくくなったように思われる。乳がん検診の受診率のように前年度と今年度の数字を載せて、比較できるようにお願いしたい。</p> <p>○男女それぞれの人権と性を尊重する取り組みは、基本施策1と重なる部分が多く、該当の部署がきちんと役割を果たしている。</p> <p>性感染症や性差に応じた疾病については、保健所が積極的に啓発、相談、検査、受診勧奨などを行い効果を上げている。</p>		

委員コメント（基本施策Ⅰ－３）

○人権尊重の視点に立った性教育、健康支援の啓発及び講座の開催、検査・検診体制や相談体制については、各部署の意識が高く着実に進んでいると思われる。

一方で、性を尊重する意識の浸透に対する取り組みは、今後の課題だと考える。

○理解しがたい概念（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を啓発する取り組みは地道で効果を得るには時間のかかる活動ではあると思うが、中央図書館でのみの活動では広く周知することは難しいのではないか。より市民に広がる活動の工夫がほしい。

一部の講座等は参加者が著しく少ないので参加者に興味を持ってもらい、より参加者を集める工夫がほしい。

○生涯を通じた男女の健康支援に向け、小・中学生、高校、大学、成人など各ターゲットにあわせた取り組みを実施している。市民からの声を今後の展開に活かしていただきたい。特に、今後の情報提供・発信については、各世代によってニーズも違うことが考えられるので、スマートフォンやSNSの活用なども図っていく必要がある。

○性についての情報提供や学習機会の充実に前向きに取り組んでおり、概ね順調である。

女性特有の疾病や性感染症、心の病について引き続き、医療機関と連携し、体制を充実させてほしい。

○検診関係については、一定の効果をあげているが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く普及させるための情報提供については啓発対象者の一般化が課題と思われる。

○自己評価で★3つの割合が一番多く、担当課が事業の目的と効果を納得して継続実施している様子が窺える。取り組みを継続していただきたい。

○情報提供・学習機会の提供は広く行われており、幅広い年代に向けたアプローチも行われており、評価できる。

今後も他の自治体の事例を研究するなど、周知方法や相談事業について充実を図ってほしい。

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本施策1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

男女平等推進会議		
年度	評価	総 評
2018	★★	<p>各部署の取り組みは、概ね職場環境の改善及び各制度の周知・理解の促進につながっていると思える。今後も、多方面からの情報収集が必要である。</p> <p>一部の人に仕事が偏るなど、仕事量の不均衡が生じている現実もある。ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、職場での理解が必要であり、事業所への啓発にとどまらず、具体的な成果を出すための施策が必要である。</p> <p>市の時差勤務については、より利用しやすくなるよう工夫を重ねてほしい。また、職員が子育てや介護経験のある女性管理職と対談できる機会があると良い。</p> <p>市全体をけん引する意味でも、市役所内における男女平等参画の実現（特に女性管理職の登用）に努力する必要がある。</p>
委員コメント		
<p>○各部署の取組は、概ね職場環境の改善及び各制度の周知・理解の促進につながっている。しかしながら一部には、振り返りを含め、今後の取り組みに曖昧さも残っている。「周知」や「支援」といった取り組みにおいては、受け手である市民や企業等の変化（効果）を指標・目標としてほしい。</p> <p>○女性向け職業訓練は、出産・子育てなどで一度労働から離れた女性のニーズに合致しているもので、これからもぜひ継続して取り組んでほしい。</p> <p>市民や事業者への各制度に関する周知は、冊子などをただ配布するだけでなく、興味・関心・問題意識を持ってもらえるような工夫が必要である。</p> <p>○仕事と家庭の両立推進企業賞を受賞した1社にインタビューをしているが、賞を受賞していない企業にもインタビューをして、多方面から情報を集め、職場環境の整備に取り組んでいただきたい。また、チラシ・冊子などの配布だけでなく、企業側の体制づくりをフォローする対策を検討する必要がある。</p> <p>時差勤務ではより利用しやすくなるよう、職員の声を聞き、制度を工夫してほしい。</p> <p>女性を対象としたセミナー等の来場者数が増えている。コース日数を減らし開催回数を増やすなど、参加しやすくなるよう更なる充実を図ってほしい。</p> <p>○環境整備や周知・啓発には時間がかかり、その効果が実感されにくい分野であるが、それぞれの業務において積極的な取組がされていると感じた。</p> <p>取組が前進していることは確かなので、今後も更なる努力を期待する。</p>		

委員コメント（基本施策Ⅱ－１）

○全体的には、法制度の周知・啓発活動や女性の就労に関するアドバイス、情報提供などについては、努力が感じられる。

個別の取り組みでは、市役所内におけるポジティブアクションの推進において、時差勤務利用者が200人とあるが、この数値自体をどう捉えるべきか。全体の職員数から見ると少ないように感じる。利用者の目標数値などがあれば、紹介いただきたい。また、市長とのオフサイトミーティングについても、女性係長4人に対し1回実施とあるが、余りにも寂しい気がする。市長のスケジュール等で複数回の開催が難しいのであれば、以前に行ったと思うが現役の女性管理職との対談等も再度行ってはどうか。

女性悩みごと相談実施件数1, 976件中相談件数97件とあるが、この数値についても、どう評価すればいいのか疑問である。

○「仕事と家庭の両立推進企業事業」を実施など、ワーク・ライフ・バランスの向上については、新しい取り組みが工夫されており、よく取り組んでいる。

しかし、一部の職員に仕事が偏るなど、仕事量の不均衡が生じている現実もある。ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、職場での理解が重要であり、事業所への啓発に留まらず、具体的な成果を出すための施策が必要である。

今後は、事業の結果を分析し、その結果に基づいて事業を見直しながら、取り組む必要がある。

○街頭労働相談では、582件の資料を配布をした。また、各関連窓口へはチラシ等を定期的に送付するなど、様々な対象者に法制度等について、広く周知・啓発活動を行うことができた。

「まちだ女性創業スクール」は受講希望者が過去最多となり、受講者の満足度調査でも高評価を得たとして、中小企業庁から全国の「創業スクール10選」に認定された。また、女性向け職業訓練は、受講者数の2倍もの申し込みがあり、多くの修了者は実際の就業に結びついた。

○各制度に関する周知は、どのような効果があるかアウトカム指標を用いて評価してほしい。特に、チラシやパンフレット等の配布については、単に配布を行うだけでなく、市民や企業、事業者等にとってどのような効果があるのかを明らかにする必要がある。

市長とのオフサイトミーティング（女性係長4人1回実施）については、規模が小さいため、全体の昇任意欲向上にどの程度寄与したのか不明である。子育てや介護等を経て管理職になった女性職員と、男性も含めた主事主任等の若手職員がざくばらんに話せる機会があると、モチベーション向上につながると思う。

○No.22とNo.23の産業政策課は事業内容に対する成果をコメントし★★★★と一致しているように感じた。一方、他の事業では★★★と自己評価していても状況説明のみで、その事業結果から得られる成果についてコメントがほしい。

また、No.23男女平等推進センターのコメントは良い成果を書いているが、★★である。全体的に、コメントと自己評価がつかず、評価基準が分からず評価しづらく感じた。★★★★が5事業、★★★が7事業のため★★とした。

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本施策2 仕事と家庭の調和に向けた育児・介護の支援

男女平等推進会議		
年度	評価	総 評
2018	★★★★	<p>子育てに対する支援については、待機児童解消や父親の育児参加促進など、市が抱える子育ての問題を解決する取り組みが多く、高く評価できる。</p> <p>介護に対する支援については、家族介護に関する知識の習得や悩みを相談できる場が多く提供されている点において、評価できる。これからは介護離職が社会的な問題になると思われる。子育てと介護のダブルケアも話題となっている。事業を実施することが、利用者にとってどのような効果を生むのか整理をし、さらに充実した取り組みの展開に期待したい。</p>
委員コメント		
<p>○子ども関連事業の取組については、体験型若しくは市民同士が関わり合うものが多く、参加している市民の継続的な利用が図られている。こうしたことから、市民満足度が高いものと思われる。今後も、こうした取り組みを、創意と工夫により展開していけるとよいと思う。</p> <p>介護関連事業の取組については、事業の実施が利用者にとって、どのような機会となり、利用者としてどのように受け入れられているのかなどといった内容に触れてほしい。</p> <p>○子育てに対する支援については、待機児童解消や父親の育児参加促進など、市が抱える子育ての問題を解決する取り組みが多く、高く評価できる。よりきめ細やかな子育て支援ができるように、工夫を続けてほしい。</p> <p>一方、介護に対する支援については、男女平等推進に向けた取り組みであるのかどうかがよくわからなかった。男女平等推進の観点から見た場合に、介護支援においてどのような問題があるのかを考察する必要がある。</p> <p>○子育てに対する支援については、多様なニーズに応じた保育サービスが提供できており高く評価できる。情報発信の方法も考え、今後も多様化する利用者のニーズに合わせ、よりサービスを利用しやすい環境づくりを進めていただきたい。</p> <p>男性の育児参加を促すイベントでは高評価の感想が寄せられている。父親同士の交流や意見を交換できる場が増えていくように、引き続き新たなアプローチを模索し男性の育児参加へのきっかけ作りに取り組んでほしい。</p> <p>介護に対する支援については、家族介護に関する知識の習得や悩みを相談できる場の提供が多くされており、評価できる。今後も継続してほしい。</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業」の市民団体向け出前講座については、成果の把握について検討してほしい。</p>		

委員コメント（基本施策Ⅱ－２）

○保育サービス分野での事業が充実している。

晩婚化が進み、子育てと介護が同時に発生する家庭が多くなっている。介護分野での取組の充実が期待される。

○市政運営の基本的な考え方の中で、「将来を担う人が育つまちをつくる」を掲げ、妊娠期からの切れ目ない支援、多様な保育サービスの充実を進めることとしている。この基本的な考え方に基づき、子育てに対する支援で保育サービスの充実、子育てに関する啓発活動の充実、子育てに関する相談体制の充実については、良く取り組んでおり評価できる。

介護に対する支援については、情報誌を作成し介護情報の提供や、介護者のワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動等を行っているが、その効果についても記載してもらいたい。

○保育定員の増加や送迎保育ステーションなど子育て新規施策の実施、介護者の負担軽減の取り組みについて確実に成果が出ている。

ただ、子育て環境はだいぶ進展してきているが、介護に関する支援はまだまだ浸透していないと感じる。また、啓発事業については参加をしていない層に対し、どのように働きかけをしていくかが課題である。

今後も事業を見直しながら取り組みを充実させてほしい。また、育児・介護休業の取得促進に向けた取り組みについては、国に対して手当等の制度改正の要望といったことも含め、企業や個人にそれぞれインセンティブが得られるような視点からの施策を考える必要がある。

○ダブルケア（子育てと介護の両立）が話題になる中で、子育てに関連する事業や介護関連事業の充実は、町田市においても今後重要性が高まる。

子育てに対する支援については、他市と比較して充実したサービスを提供していることは評価できる。

介護関連事業の取り組みについては、事業を実施することが利用者にとってどのような効果を生むのか整理する必要がある。

○時代が女性の就労を促し、女性が社会に出ることは当たり前になりつつある。その上で、環境整備について各課は努力していると思う。

しかし、この評価制度は各課の担当者によって差があり、コメントと★の数だけでは解らない部分が多い。

全体的にコメントと評価がつかず、評価基準が分からず評価しづらく感じた。

○子育て部門については、毎年充実度を増してきていると思う。これからも着実に前に進めてほしい。

介護に関する施策は、さらに充実した取り組みを展開してほしい。

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本施策3 地域における男女平等参画の推進

男女平等推進会議		
年度	評価	総 評
2018	★★	<p>附属機関等女性委員の割合は前年度から減少するなど、厳しい状況にある。目標を達成するよう、情報収集・分析を行い、取り組みに活かしてほしい。附属機関等で市民を公募する際は、女性割合の考え方や、委員会開催日時、場所等の検討もお願いしたい。</p> <p>女性の役割や参画意義などを明らかにすることや、周知方法を工夫するなど、より一層女性が参画しやすい取り組みをしてほしい。</p> <p>避難施設関係者連絡会と自主防災組織リーダー講習会では女性の参加割合が低い。避難施設の運営には、女性の視点が不可欠なので、連絡会や講習会に女性が積極的に参加できる工夫を検討してほしい。</p> <p>自治会町内会への取り組みはよくおこなわれているが、加入促進に向けて課題も多い。今後も市民のニーズを把握分析し、男女平等参画の視点を取り入れて、事業を推進してほしい。</p>
委員コメント		
<p>○女性の参画に向けた取り組みとしては、各会議・連絡会等により異なるかと思うが、女性の役割や参画意義などを明らかにすることや、参画を推進するための動機づけ、周知方法など具体的な検討をしてほしい。</p> <p>付属機関の女性参画については、一定の割合で成果が出ていると思う。有識者が女性の場合の公募市民の女性割合の考え方や、委員会開催日時・場所等についても、より一層女性が参画しやすい取組も考えられるのではないか。</p> <p>○施策担当課が「男女ともに地域活動に参加しやすい環境」をどのように捉えているのかがよくわからなかった。繰り返しになるが、男女平等推進の観点から見た場合に、地域活動を行う環境においてどのような問題があるのかを考察する必要はある。</p> <p>実際に防災食をつくる体験は、参加者にとって防災に役立つ貴重なものとなるので、継続して取り組んでほしい。</p> <p>○避難施設関係者連絡会と自主防災組織リーダー講習会では女性の参加割合が低い。避難施設の運営には女性の視点が不可欠なので、連絡会や講習会に女性が積極的に参加できる工夫を検討してほしい。他の取組み結果から女性の防災への関心は低くないため、女性の参加者が増えるよう、講習会の周知方法に工夫してほしい。</p> <p>附属機関等や審議会委員会等の女性の割合は目標値に達していないことに加え、前年度から減少するなど、厳しい状況にある。アプローチを変えて情報収集・分析し取り組みに活かしてほしい。</p> <p>○高齢者においては圧倒的に女性の活躍が目立つ。リタイア後の男性の活躍の場をどうするかも大きな課題である。現役の男性に対する取組も重要ではないか。</p>		

委員コメント（基本施策Ⅱ－３）

○この度の西日本豪雨で、避難所の運営についてテレビ放映されていたが、プライバシー確保のために間仕切りを設置したとあった。特に、子どもや子供に対する配慮からと思われる。取り組み内容にあるように、女性の視点から見た避難施設運営は、子どもへの配慮も含めて非常に重要であると思う。関係者連絡会や、講習会、各種セミナーの更なる発展を期待する。

審議会・委員会等の委員に女性の登用を促すとのことで、推進会議等の場で女性委員比率の向上を働きかけていくとしているが、そもそも、男女平等推進会議のメンバーの女性比率が低い状況がある。改めて、基本施策1の市役所内におけるポジティブアクションを推進し、女性管理職を増やす取り組みを合わせて行っていくことが重要であると感じる。

○自治会・町内会への取り組みは良く行われているが、加入促進に向けて課題も多い。

性別、年齢に係わらず地域活動に参加するための仕組みづくりは大切である。各部署での連携も必要だが、近隣市を含めたもう少し広い範囲での活動も視野に入れてはどうか。今後も市民のニーズを把握分析しながら事業を推進してほしい。

○避難施設関係者連絡会や自主防災組織リーダー講習会での女性の参加割合が低い。避難施設の運営には、女性や子どもへの配慮が不可欠であるため、特に女性が参加できる工夫が必要である。女性の参加割合が少ない理由を分析し、参加しやすい環境づくりに取り組んでほしい。

付属機関等の女性委員の割合は、悪化している。目標値を達成するよう分析を行い、具体的な取り組みを期待する。

○時代が女性の就労を促し、女性が社会に出ることは当たり前になりつつある。その上で、環境整備について各課は努力していると思う。しかしこの評価制度は各課の担当者によって差があり、コメントと★の数だけではわからない部分が多い。

○一朝一夕には達成できない施策が並んでいると思う。改善への働きかけなどが見えてこない事業ばかりである。特に、女性の委員登用についてはどのように促しているのか見えてこない。

施策の方向（各事業）の評価結果

【めざすべき姿 I】【基本施策1】お互いを尊重し合う意識の醸成 【施策の方向 I-1-1】男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供

No.1 「(仮称)男女平等参画条例」の制定検討

内容：町田市にふさわしい「(仮称)男女平等参画条例」の制定についての検討を行います。

対象：市民、事業者、市組織

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
平成29年4月1日『武蔵野市男女平等の推進に関する条例』を施行した武蔵野市に条例制定の経緯についてヒアリングをした。	武蔵野市へのヒアリングを実施した。	策定に至った過程や市内の条例の認知状況について伺った。担当者からは条例策定を機に男女平等に関する啓発の弾みにしたいとのことだった。 引き続き、条例制定をした自治体に対して、条例制定の経緯や効果を確認し、条例策定の研究を重ねていく。	男女平等推進センター	★★

No.2 男女平等の視点に立った教育と指導

内容：児童・生徒が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、学校教育の場において、男女平等の視点に立った教育と指導を、性の多様性についても配慮しながら行います。

対象：市民、市組織

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育(保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 また、道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健「育ちゆく体とわたし」:小学校の第4学年で4時間程度実施。 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」:中学校の第1学年で5時間程度実施。 ・道徳:小・中学校の全学年で35時間程度実施。 	各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。 今後は、「特別の教科 道徳」や新学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていくことが課題である。	指導課	★★★

No.3 学習機会の提供と支援

内容： 男女平等参画に関わるテーマについて理解を深めるための講座を実施します。また、自主的な学習活動に対して、場の提供など支援を行うとともに、保育・託児付きの事業を充実し、乳幼児をもつ親の参加を支援します。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>父親と子どもを対象としたイベントや育児講座を実施した。</p>	<p>地域子育て相談センター5箇所 実施回数:6回 参加者数:76名(父親)</p>	<p>父親の積極的参加は、まだ少ない傾向ではあるが、参加者の感想は好評なものを多くいただいている。今後も、父親が参加しやすい環境を作り、多くの方に参加いただくよう努力していきたい。</p> <p>【参加者感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで知らなかった遊び方や歌を教えてもらえて参考になった。 ・普段接する機会のない他の父親と交流することができてよかった。悩みが共通であることが、意見交換を通じて理解しあえ、勇気づけられたり気が楽になるなど、有意義な体験ができた。 ・男性の保育士が進行案内を行ったことが、参加しやすかった。 ・参加したことで、積極的に育児を楽しんでいきたいと思うようになった。 ・会社以外の人と話す機会があまりない父親が、他の父親同士と交流していることが、母親にもうれしく思えた。 ・渋々参加した父親が、イキイキしながら楽しんでいることが、母親うれしかった。 	<p>子育て推進課</p>	<p>★★</p>

<p>まちだ市民大学HATSの中の ①人間学 ②“こころ”と“からだ”の健康学 ③くらしに生きる法律</p> <p>市民提案型事業講座づくり★まちチャレ</p>	<p>①「家族形態の多様化の中で、女性が自分らしく生きるには？」の講座で32名が参加。「LCBTって誰のこと？」の講座で25名が参加。 ②「誰もが知っておきたい介護の知識」の講座で41名が参加。 ③「子育てはだれが担うのか」の講座で33名が参加。「LGBTの法律問題」の講座で35名が参加。</p> <p>【参加者年代分布】①30代 9.7% 40代 6.5% 50代 9.7% 60代 48.4% 70代 6.5% 80代 0% ②30代 0% 40代 2.6% 50代 7.9% 60代 44.7% 70代 26.3% ③30代 3.1% 40代 3.1% 50代 9.4% 60代 53.1% 70代 25.0% 80代 6.3%</p> <p>まちチャレの5講座の内2つの講座で、保育をつけた。 ①「子どもの貧困に向きあう」5回、のべ120名が参加。 ②「自主保育ってなあに？」5回、延べ125名が参加。</p> <p>【参加者年代分布】まちチャレ① 30代 4.0% 40代 16.0% 50代 16.0% 60代 36.0% 70代 20.0% 80代 8.0% まちチャレ② 30代 58.3% 40代 41.7%</p>	<p>①振り返り:家族の在り方や愛の形も様々であることがわかった等の感想があり、受講生の認識に変化が見られたように思う。 ②振り返り:「男性なので、今から家事が出来るようにがんばらなくてはと思いました。」などの感想があり、受講者に意識の変化が見られた。 ③振り返り:「コミュニティーが子どもを育てる風土が一番大切」などの感想があり、受講者は男女・世代を超えて地域での子育ての必要に気づいた。「この世はいろんな人がいるということ、寛容でありたいですし、まずは知るということから始めたいです。」などの感想があり、受講者の姿勢の変化があった。 今後の目標:市民大学はタイムリーな話題や課題を取り上げるため、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。 まちチャレは市民の自主的な提案により行われるので、保育が必要な内容かどうかは一定しないが、可能な範囲で対応したい。</p>	<p>生涯学習センター</p>	<p>★★★</p>
<p>男女共同参画週間記念講演会、子どもの人権を守るCAPプログラム、女性の就職支援セミナーなど実施した。男女平等推進センター運営委員会が主催する「シネマでトーク」では、映画を観て、男女平等の視点で、感じたことを話し合うという取組みを行った。</p>	<p>開催講座数:22講座(内共催講座7講座) 講座満足度:87% シネマでトーク開催数:12回</p>	<p>男女共同参画週間記念講演会では、若年女性の支援活動を行っている講師から現場の声を届け、参加者には印象に残る講演会となった。メディアリテラシー講座や女性のための防災セミナーなど新たな内容の講座も実施した。シネマでトークは女性講座参加者の多いセンターにおいて、団塊世代の男性の参加者がみられる。限られた予算の中で、男女平等推進センター主催講座のほか、新たに企業と共催講座を行った。今後も事業連携を図りながら市民のニーズに応えられる講座を実施する。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★</p>

No.4 男女平等に関する情報や資料等の収集・提供

内容： 広報まちだやホームページ等による学習機会の周知を行います。また、資料の収集・提供を行います。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>広報まちだを活用した情報提供</p>	<p>【広報まちだへの掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力)12回 ●市の宣言 「男女平等参画都市宣言(1日号)12回 ●広報掲載記事 22回 ●各種計画を策定しました【一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第4次町田市男女平等推進計画)】(4/1号)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第4次町田市男女平等推進計画)ご意見ありがとうございました(4/1号)子育てママのためのカラダメンテナンス(4/15号)町田市男女平等参画協議会市民委員(5/1号)男女共同参画週間講演会 漂流する少女たち(5/15号)女性のための就職準備セミナー(6/1号)まちだ男女平等フェスティバル実行委員(6/15号)6月23日～29日は男女共同参画週間です(6/15号)社員思いの事業所を探しています!(6/15号)ディズニーアニメのヒロインに学ぶメディアリテラシー(6/15号)夏休み父子ネイチャー工作講座【父子でつくろう!草玩具と木のメダル】(7/15号)女性のための就職準備セミナー(8/15号)男女平等推進センター【登録団体企画～子育てって誰のもの?地域もいっしょに大きくなあれ】(9/15号)男女平等推進センター登録団体企画町田の歴史と女性(11/1号)11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です(11/15号)男女平等推進センター講座【家族である“いのち”の話～今どき思春期のレンアイ事情】(11/15号)まちだ男女平等フェスティバルを開催(1/1号)女性のための就職準備セミナー～面接突破のためのビジネスマナー講座(2/1号)ママのための防災セミナー【子どもと一緒に防災食をつくってみよう!】(2/15号)第10回町田市仕事と家庭の両立推進企業賞受賞企業が決定しました(3/1号)男女平等推進センター運営委員会委員(3/1号) <p>【町田市ホームページへの掲載】2018年3月31日現在41ページ</p>	<p>広報まちだに毎号のように、市の宣言や、相談先、男女平等に関する記事を掲載している。今後も限られた紙面ではあるが、可能な範囲で囲み記事にするなど注目を引くようにしていく。また、町田市ホームページにおいても、トップページやセカンドページから該当ページへリンクを貼るなど、注目を引くようにしている。今後も利用者の目につくようなページ作りをしていく。</p>	<p>広報課</p>	<p>★★★</p>

<p>町田市教育委員会において、市内小・中学校から人権教育推進委員を委嘱し、「人権教育だより」の作成を行った。</p> <p>また、学校図書館を活用し、書籍の充実と発達段階に応じた読み聞かせの活動を行った。国や都、市等の資料について、各学校へ周知した。</p>	<p>人権教育だより:3号作成。2016年度に作成したものを2号配布。</p>	<p>喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を基に、研究を進め、「人権教育だより」の発行と配布を通して人権感覚の啓発を全教職員へ行った。</p> <p>今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取組みを行っていく。</p>	<p>指導課</p>	<p>★★★</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「生涯学習NAVI」(季刊)の発行 ・生涯学習センター内の情報資料コーナーの整備・充実 ・窓口、電話等による市民の学習相談 	<p>情報誌「生涯学習NAVI」を季刊(年4回、各5,000～5,200部)で発行を行い、市役所、社会福祉協議会、大学・高等学校などが実施する講座やイベントの生涯学習情報を毎号50ページ以上にわたり総合的に提供した。また、「まちだ男女平等フェスティバル」や「親と子のまなびのひろば」「パパと一緒にきしゃポッポ」などの様々なイベント・講座情報を年間を通じて収集し、情報誌や館内情報資料コーナー、市民の学習相談などで広く周知を行うことで、多様な生き方を支える学習機会への情報提供を行った。</p>	<p>2017年7月～8月に行った情報誌「生涯学習NAVI」におけるアンケート調査では、20代～80代のから回答が得られ、幅広い世代に向けて情報提供を行うことができていると感じている。また、各地域の公共施設や近隣の福祉事業所でも追加配布や送付の問合せをいただき、市内に広く周知を行い情報提供のニーズを得ることができたように思う。</p> <p>今後は男女平等の観点を含め、取り扱う情報量、配布場所、発行部数について長期的に検討を行ない充実を図っていく必要があると考えられる。また、館内での情報提供についてもさらに精査が必要であると考えられる。</p>	<p>生涯学習センター</p>	<p>★★</p>

<p>・「まちだ男女平等フェスティバル報告書」「第3次町田市男女平等推進計画推進状況報告書」等を収集した。</p> <p>・男女平等推進図書は随時購入した。</p> <p>・男女平等の視点に立って、「仕事」について考えるブックトークを中学校1校で行った。また忠生図書館において、小学3年生対象に行ったブックトークの中で、クマノミの性転換などの例を通し男女に抱く既成のイメージがすべてその通りではないことを伝えた。</p> <p>・子ども向けブックガイドに男女平等を意識した資料を紹介した。</p> <p>・2017年6月～7月、中央図書館YA(ヤングアダルト)コーナー及びさるびあ図書館YAコーナーにて、女性の職業選択や権利をテーマにした本を展示した。2018年3月下旬、金森図書館児童コーナーで、男女の区別なく好きな仕事を選べる可能性や、男性も家事・育児に深く関わるライフスタイル等を紹介する資料を集め、提供した。</p>	<p>・ブックトーク 小学校1校、中学校1校</p> <p>・ブックガイド「みんなでよもうこどもの本」に、「発明家になった女の子マッティ」「世界で最初のプログラマー」(女性が就かないと思われがちだった職業を選んだ人物の人生を描いた本)など、男女平等を意識した資料5冊を紹介した。</p> <p>・中央図書館、さるびあ図書館、金森図書館の3館で、特集展示をおこなった。</p>	<p>・町田市が行っている男女平等推進の取り組みを、市民が身近に知ることができる環境を整えた。</p> <p>・アンケート結果にあらわれる反応はなかったが、ブックガイドやブックトークで資料を紹介したり、特集コーナーを設置することにより、男女平等の意識を持ってもらう機会になったと思う。</p> <p>・ブックトーク事業の拡充が課題となっている。</p>	<p>図書館</p>	<p>★★</p>
<p>①男女平等推進センターだより発行 ②男女平等推進センター運営委員会編集情報紙「あなたと」発行 ③男女平等関連図書の購入 ④男女平等関連映像資料の購入</p>	<p>①発行数:12,900部 (新聞折り込み含む) ②発行数:29,200部 ③書籍購入:36冊 書籍貸出:706冊 ④DVD購入:4本 映像視聴:149本</p>	<p>男女平等推進センターだよりではセンターの講座や男女平等フェスティバルを写真を多数使用しながら紹介し、学習機会の情報提供を行った。また、情報紙「あなたと」では運営委員にセンターの講座紹介や実施講座の内容をまとめてもらい、広く市民に、情報を提供した。またセンターでは、書籍とDVDを購入した。運営委員会からの意見を参考にしたり、男女平等参画に馴染みの薄い人が手に取りやすい図書を購入し、書籍の貸出が増加している。今後も市民に関心のある講座、情報を提供する。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★</p>

No.5 職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修等の実施

内容：市役所職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修を充実します。

対象：市組織

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>・組織力向上研修として、「男女共同参画社会形成研修-周囲に受入れてもらうための仕事の進め方-」を実施した。</p>	<p>・対象職員：主事、主任、半日研修、受講者数36人</p> <p>【研修参加者の性別】男性：18人・女性：18人</p> <p>【男性育休取得者数】1か月以内7人・1.5か月1人・5か月1人</p>	<p>・「男女共同参画社会形成研修」の研修受講者の評価は、4点満点で意識向上度が平均3.50点、研修満足度が平均3.39点。様々な働き方をする職員がいる中で情報共有の大切さや周囲への気遣いの大切さを学んだという意見が聞かれた。今後も研修を通じて全職員の意識啓発に努めていく。</p> <p>【理解を深めるための研修後2.3年後の再履修について】現在は広く多くの人に対して実施することを主眼としているため、実施していない。</p>	職員課	★★★
男女平等推進会議専門部会の開催	開催回数：2回	男女平等参画協議会、男女平等推進会議からいただいた、男女平等推進計画進捗状況についての総評や評価、各事業のコメントを報告し、男女平等推進計画への協力をお願いした。2018年度は研修会を企画する。	男女平等推進センター	★★

No.6 男女平等推進団体・グループへの支援及び育成

内容： 男女平等推進団体や活動グループに対して、活動の支援ならびに育成を行います。また、団体間の連携に向けた交流の場を提供します。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>①男女平等推進センター登録団体受付実施。 ②登録団体企画の実施(登録団体が企画・運営)。 ③登録団体向け学習会の実施。 ④登録団体懇談会の実施。 ⑤登録団体と公募の市民が実行委員会となる男女平等フェスティバルの開催。 ⑥登録団体、関係機関の代表、公募市民で構成する男女平等推進センター運営委員会開催</p>	<p>①・2017年度登録団体:46団体 ・活動室、多目的実習室優先利用:501回 ②・登録団体企画 ・「子育てって誰のもの?～地域もいっしょに大きくなあれ～」:25人参加 ・「町田の歴史と女性」:57人参加 ③登録団体向け学習会 「性暴力を考えるパートⅡ 性暴力防止の現状と対応」:53人参加 ④参加団体:41団体 ⑤第18回まちだ男女平等フェスティバル参加者数:延べ2695人 :初来場者140人(アンケート回答件数390枚中) ⑥会議開催回数:12回</p>	<p>①登録団体はセンター所管施設の優先利用ができ、定期的な利用が継続的な団体活動を支えている。 ②登録団体が企画、講師交渉、集客、当日の運営に携わり、日頃の活動の成果を発揮する場となった。登録団体企画ならではの講師に講演いただき、好評であった。 ③男女平等推進センター運営委員会が企画、運営をした。参加団体にとって、男女平等への新しい気付きの場となった。 ④懇談会は、日頃の活動状況について、情報交換が行われた。日中仕事がある団体も参加できるよう、夜の部も開催した。 ⑤実行委員会が自主的に運営を振り返り、マニュアル改訂をし、7月から会議を重ね、実施された。参加した市民が登録団体に新たに加入するきっかけにもなっている。 ⑥情報紙「あなたと」の編集、シネマでトークの運営、登録団体企画の選定、登録団体向け学習会の企画、登録団体懇談会の運営について話し合われた。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★</p>

【めざすべき姿 I】【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶 【施策の方向 I - 2 - 1】配偶者からの暴力の根絶に向けた啓発の推進

No.7 配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発

内容：配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。

対象：市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。</p> <p>また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。</p> <p>市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、所管2連絡所の女子トイレに啓発カードを設置している。</p> <p>2017年度は、関係各課との連携を密にすることに加え、支援措置担当を増員し、さらに迅速に対応できる体制とした。</p>	<p>相談件数:579件(内 当市支援措置件数296件)</p>	<p>年々、相談件数および措置件数が増加している状況から、市民に対する意識啓発が一定の効果を上げていると判断できる。</p> <p>また、会議等での事例検討を行い情報共有することが、迅速かつ有効な対応につながっている。</p> <p>しかしながら、支援措置を必要とする方からの相談がなければ支援を行うことができないため、今後、さらに市民への意識啓発や相談を促す取り組みを実施するとともに、将来的に相談を受けるスペース(面談室等)の確保に努めたい。</p>	<p>市民課</p>	<p>★★</p>
<p>0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談をお受けている。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けて支援を行う。</p>	<p>子育ての総合相談の相談件数:3,040件</p>	<p>子育ての総合相談を通じ、「面前DVは児童虐待であること」、「暴力は絶対にいけないこと」に気づいてもらい、子どもの心身の発達にも重大な影響を及ぼすものであることを認識してもらう。</p> <p>今後も相談を通じて、一人ひとりがその人らしく生きていくための正しい情報を伝えていけるよう暴力防止の啓発に努めていく。</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	<p>★★★★</p>
<p>2017年度実施なし</p>	<p>2017年度実施なし</p>	<p>2017年度実施なし</p>	<p>生涯学習センター</p>	

<p>国の定めた「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)期間に、広報まちだで周知の記事を掲載した。また、DV問題を知ってもらうための展示や、若年層のDV防止意識啓発としてリーフレットを作成した。</p>	<p>パネル展示 市民フォーラム (期間:11月12日～11月25日) 市庁舎イベントコーナー (期間:11月13日～11月17日)</p>	<p>DVの種類や原因を紹介した、パネルを20種類展示し、相談窓口を掲載したリーフレットの配置を行った。若年層向けリーフレットはチェックリストや被害拡大の仕組みを絵で表示して、被害への気づきになるよう工夫をした。また、相談先を記載し、携帯できるサイズにした。予防啓発について、SNSも活用し、進めていきたい。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★</p>
---	--	--	-------------------	-----------

No.8 デートDVの防止に向けた取り組みの推進

内容 :デートDVに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。

対象 : 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>市内大学と市内中学校に対して、デートDV講座を実施した。 また、若年層向けデートDV防止啓発リーフレットを作成した。</p>	<p>講座実施校 和光大学 参加136人 市立中学校1校 参加230人</p>	<p>「DV問題をはじめて知った。」「異性との付き合いをきちんと考える必要があると感じた。」といった感想があった。若年層への啓発がDV防止に効果があると考え。相談先等を記載した、DV啓発リーフレットはカードサイズにし、携帯ができるように工夫をした。講座実施には学校の理解が必要であり、他校への広がり難しさを感じるが、継続して、実施をしていきたい。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★★</p>

【めざすべき姿 I】【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶 【施策の方向 I - 2 - 2】配偶者からの暴力による被害者の支援

No.9 相談体制の充実・被害者の早期発見

内容： 配偶者等からの暴力に対する相談体制を充実させるとともに、早期発見に努めます。また、警察や関係機関と連携し、被害者に適切に対応します。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・対応職員によって、相談者への情報提供に差が生じないように、普段の業務中や、朝礼で職員内で情報共有を図った。 ・正確な相談先の把握、相談窓口の最新状況の把握に努めた。 	<p>相談者の話に傾聴し、適切な相談先を案内をした。</p>	<p>相談者に対し、その都度話を聞き、適切な対応ができた。 引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、職員一人一人が意識して対応していく。</p>	<p>広聴課</p>	<p>★★</p>
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症サポーター養成講座 ②認知症総合相談窓口 ③高齢者虐待防止の研修と普及啓発 ④見守り事業者の見守り活動 	<ul style="list-style-type: none"> ①86回実施、2,342人養成 ②243件 ③特別養護老人ホーム職員を対象に1回、虐待防止マニュアルの改訂 ④見守りネットワーク町田の協力事業者524事業者(指標定義の精査を実施)、協力事業者等33名が集まり、高齢者の見守りについての情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ①3,079名が新たに認知症サポーターとなった。さらに幅広い世代に対する認知症の理解促進の工夫。 ②認知症に関する各種相談などの電話相談を平日以外に土曜日も受けつけ、市民サービスの向上に繋がっている。さらに市民への利用が浸透出来るよう周知を図る。 ③施設や団体に対し、早期の気づきによる虐待防止を目的とした啓発を実施。虐待対応に役立てるよう、改訂後の虐待防止マニュアルの配布していく。 ④7事業者と新たに協定を結び、更なる見守り体制の強化を図る。引き続き見守りに協力する事業者の拡充。 	<p>高齢者福祉課</p>	<p>★★</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談(電話・面接・訪問) ・専門医相談(来所・訪問) ・関係機関連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談実績(述件数) 訪問1246件、面接1114件、電話3386件、文書44件、関係機関連絡3800件 ・DV相談24件 	<p>・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている・今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。</p>	<p>保健予防課</p>	<p>★★★★</p>

<p>・面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。</p>	<p>・出前講座(児童虐待防止啓発活動):5回 ・リーフレット等の配布 ・ポスターの配布 ・広報掲載</p>	<p>出前講座(子ども向け虐待防止啓発活動)では、小学6年生を対象に、子ども家庭支援センター職員による寸劇及び解説を行い、児童虐待について理解を深め、虐待を受けたときには身近なところに相談場所があることを知ってもらい、児童が将来大人になった時に「子どもを守る」という思いを持つことができるようにしている。 保護者向けリーフレットを小1、中1、児童向けリーフレットを小4、相談を促す冊子を1歳6か月健診で全員に配布し周知している。 11月の児童虐待防止推進月間には、市内の小中学校、保育園、幼稚園、学童クラブ、市民センター、民生委員等にポスターを配布し、啓発運動に協力してもらっている。 広報誌にて啓発活動を行っている。 引き続き児童虐待防止に向けた啓発活動を行っていく。</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	<p>★★★★</p>
<p>・被害者との面接 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針・連絡ルートを作成</p>	<p>・相談件数:9件(疑い含む) ・各科外来に指針と連絡ルートを配布、周知</p>	<p>医療スタッフから、配偶者暴力かもしれないと情報が入ると、同意が取れた場合、被害者と面接する。高齢者や子どもがいる家庭など生命の危険がある場合は、必ずしも同意がなくとも関係機関に情報提供をおこなった。また、被害者には必ず面接時に関係機関の連絡先を伝えている。</p>	<p>市民病院</p>	<p>★★★★</p>
<p>女性悩みごと相談で、DV被害など暴力被害にあわれている方に対し、気づきや情報提供、関係機関への橋渡しなど支援を行った。</p>	<p>相談件数 104件 (女性悩みごと談相談実施件数 1,976件中)</p>	<p>DV被害者の場合、DVを受けていると気づいていない相談者も多く、DVについて説明を行うとともに、電話相談で不十分な場合は面接相談や弁護士による法律相談を実施し、今後の生活についてアドバイスをした。成人の利用のみに限らず、デートDV講座を実施する際は相談窓口の連絡先を伝えるようにし、若い人の利用も促した。緊急性のある案件等については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行っている。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★★</p>

No.10 被害者の安全確保への対応の整備

内容： 高齢者虐待防止連絡協議会、配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議など関連組織や警察等との連携を強化し、窓口の充実を図るとともに、速やかに対応できる環境を整備します。また、緊急一時保護対応の検討を行います。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>DV被害者に対して生活保護を適用し経済的支援を行うことで、被害者が加害者の生活圏から離れた住宅を確保できるよう促している。地域ネットワーク会議に出席し、関係機関とのDVや、子どもへの暴力の情報交換を行い、情報を共有している。</p>	<p>女性の相談員を配置、個室の面談室を設置しDV被害者が相談しやすい環境を整備している。状況により婦人相談員と一緒に面接相談を行っている。</p> <p>2017年度DV被害者相談件数 75件</p>	<p>生活保護を適用し経済的支援をすることにより、DV被害者が安全な地域生活を送ることに貢献してきた。</p> <p>関係機関との情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。</p> <p>今後も、DV被害者が相談しやすい環境を整備していく。</p>	<p>生活支援課</p>	<p>★★</p>
<p>①高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 ②高齢者虐待防止の普及啓発 ③警察や民生委員等の地域の関係機関と各担当部署との連携</p>	<p>①2回 ②虐待防止マニュアルの改訂 ③被虐待者だけでなく、虐待者の支援も含めた分離等の迅速な対応</p>	<p>①情報共有、事例協議を目的として、障がい福祉課と共同開催できた。虐待者の支援も含めて障がい者・高齢者への権利擁護について各機関との連携を図る。</p> <p>②虐待対応に役立てるよう、改訂後の虐待防止マニュアルの配布する。</p> <p>③高齢者の人権保護のため、各関係機関と連携している。引き続き連携体制の強化を図る。</p>	<p>高齢者福祉課</p>	<p>★★</p>
<p>・精神保健福祉相談(電話・面接・訪問) ・専門医相談(来所・訪問) ・関係機関連携</p>	<p>・精神保健福祉相談実績(述件数) 訪問1246件、面接1114件、電話3386件、文書44件、関係機関連絡3800件 ・DV相談24件</p>	<p>・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている・今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。</p>	<p>保健予防課</p>	<p>★★★★</p>

<p>・町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関との協力・連携し、面前DVを含む、児童虐待の早期発見及び支援対象児童等の保護及び支援を行う。</p>	<p>町田市子育て支援ネットワーク連絡会 ・代表者会議:2回 ・個別ケース検討会議:60回 ・地域ネットワーク会議:48回</p>	<p>代表者会議を通じて、構成員相互の連携を強化し、連絡会が円滑に運営できる環境を整備している。 個別ケース検討会議を通じて、支援対象児童等の支援内容の検討を行っている。 町田市独自の取り組みである、地域ネットワーク会議を通じて、構成員間が定期的な情報交換の機会をもつことで、地域が一体となった支援対象児童等の支援を行っている。 引き続き、町田市子育て支援ネットワーク連絡会を通じた適切な連携のもと、支援を行う。</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	<p>★★</p>
<p>・被害者との面接 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針・連絡ルートの作成</p>	<p>・相談件数:DV9件(疑い含む) ・児童虐待通告:4件 ・関係者会議:17回 ・各科外来に指針と連絡ルートを配布、周知</p>	<p>医療スタッフから、配偶者暴力かもしれないと情報が入ると、同意が取れた場合、被害者と面接する。高齢者や子どもがいる家庭など生命の危険がある場合は、必ずしも同意がなくとも関係機関に情報提供をおこなった。また、被害者には必ず面接時に関係機関の連絡先を伝えている。</p>	<p>市民病院</p>	<p>★★★★</p>
<p>配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催した。</p>	<p>出席者数 関係部署 12人 町田警察 1人 南大沢警察 1人 東京ウイメンズプラザ相談員 2人</p>	<p>東京ウイメンズプラザからは窓口における情報漏えいを防ぐための心構えについて講義を行ってもらい、スキルアップの場とした。また、円滑な連携を図るために各部署各機関の現状と対応業務を確認し合った。DV等の被害対策は関係機関の緊密な連携が求められるため、連絡会だけではなく、日常的な情報共有に努めていく。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★★</p>

No.11 自立支援に関する自助グループへの支援

内容： 被害者同士が、体験や感情を共有し、情報を交換し合う自助のためのグループを支援します。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
定期的に行われるグループの話し合いの場を提供し、安心して話し合いのできる環境を整えた。	開催回数:1回/月	自助グループの活動は月に一回定期的に実施されている。引き続き安心して集まれる場所の確保を続けながら、グループに関わる必要とされる女性をつなげられるような支援をしていく。	男女平等推進センター	★★

【めざすべき姿 I】【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶 【施策の方向 I - 2 - 3】ハラスメントやその他の暴力への対策

No.12 あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進

内容： セクシュアル・ハラスメント等、各種ハラスメントを防止するため、事業所等へ情報提供を行います。

対象： 市民、事業者

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
①国や都の関連団体等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に配布し、市民や事業者へ情報提供を行った。 ②東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ハラスメントを含めた労働問題について周知するとともに相談に応じた。	①チラシ等配布先:産業観光課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター ②街頭労働相談会:1回、相談件数26件、資料説明41件(ハラスメント以外の案件も含む)	今後も周知の方法を検討し、効果的な情報提供を行っていく。	産業政策課	★★
男女平等推進センター運営委員会が編集する男女平等推進センター情報紙「あなたと」でハラスメントを特集した。	情報紙発行数:1,000部	情報紙では、セクハラ、パワハラや新しいハラスメントを紹介し、防止のための情報提供を行った。 情報提供のほかに、仕事と家庭の両立推進企業賞においては、ハラスメントの取り組みを受賞の指標の一つとしてかかげ、防止を事業所に呼びかけていきたい。	男女平等推進センター	★★

No.13 性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止

内容：性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性の商品化等に関する問題意識を高めます。

対象：市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>・性の商品化に関する被害を防止するため、官民協働による防犯パトロールを通じて迷惑なスカウト行為に対する注意喚起文の読上げを行っている。</p> <p>・性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行っている。</p>	<p>協働パトロール回数:53回</p>	<p>・周知啓発に取り組んでいるが、特に中心市街地において、風俗店の客引きやAV出演強要などに繋がる悪質なスカウト行為が発生している。引き続き、防犯パトロールやパンフレットの配布などを通じて、警察や市民団体と協働して周知・啓発を行い、被害の防止を目指す。</p>	<p>市民生活安全課</p>	<p>★★</p>
<p>【講座】①家庭、学校等で行き場を失った少女の支援活動をしている方を講師とした男女共同参画週間記念講演会「漂流する少女たち」 ②男女平等推進センター登録団体企画「町田の歴史と女性」③同登録団体学習会「性暴力を考えるパートⅡ 性暴力防止の現状と対応」 ④子どもへの性暴力防止講座「CAPプログラム」 【啓発紙】⑤男女平等推進センターだよりでは行き場を失った少女たちのために大人ができることを記事にした。</p>	<p>参加者数 ①87人 ②57人 ③53人 ④大人19人、子ども16人 発行数 ⑤129,000部</p>	<p>男女共同参画週間記念講演会では、虐待や家出、貧困など困難を抱える若年の女性が巻き込まれる問題を未然に防ぐために周囲がどのようなことに気を付けるべきか考える機会とした。また、講座では「犯罪を発生させない世の中を作ることが重要」との感想を得られた。性暴力を許さないという意識づくりのための情報提供を続けていく。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★★</p>

【めざすべき姿 I】【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援 【施策の方向 I-3-1】性を尊重する意識の浸透

No.14 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発

内容： 男女がともにお互いの性を尊重し合えるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く普及させるための情報収集・提供を充実します。また、若い世代を対象とした、性や生殖を含めた健康に関する講座を充実します。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>男女共同参画週間に合わせて、中央図書館で特集コーナーを設置し、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉の意味を理解してもらう取り組みを5年連続で行っている。</p>	<p>2017年6月中旬から7月中旬(男女共同参画週間含む)にかけて特集コーナーを中央図書館で設置し、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉の意味を理解してもらう取り組みを5年連続で行った。37点の資料を展示した。中央図書館中高生向けコーナーでも、多様な性を尊重しあうテーマの資料を展示した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して特集展示を行い、周知に努めているが、「リプロダクティブヘルス/ライツ」という言葉自体の認知度がまた低いと感じる。 ・特集展示資料の貸出回数等、利用者にとのよに伝わったか実態把握が課題である。 	<p>図書館</p>	<p>★★</p>
<p>性や生殖を含めた健康に関する知識を学び、子どもが大人になっていく大切な時期に親としてどのようにかかわるか考える「家族です”いのち”の話～今どきのレンアイ事情～」を実施した。</p>	<p>参加者数:6名</p>	<p>「性について悪いイメージを持つのではなく、良いイメージを持てるように知識は大事」という感想が聞かれた。性について思春期の子どもと話し合うことの大切さを伝えた。 参加者が少なかったため、講座実施時期等を見直し、性や生殖を含めた健康に関する啓発を継続して行う。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★</p>

No.15 人権尊重の視点に立った性教育の充実

内容：性教育に関する資料の収集や情報提供を行います。また、男女それぞれの人権と性を尊重する立場から指導を行います。

対象：市民、市組織

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>保健学習としては、学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育(保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。</p> <p>保健指導としては、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等とおして、身近な健康課題への対処、日常的な健康に留意する行動等を身に付けるよう指導を行った。</p> <p>また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等とおして、関連した内容について指導を行った。</p>	<p>保健「育ちゆく体とわたし」:小学校の第4学年で4時間程度実施。</p> <p>保健体育「心身の機能の発達と心の健康」:中学校の第1学年で5時間程度実施。</p> <p>道徳:小・中学校の全学年で35時間程度実施。</p>	<p>学校では、性に関する基礎・基本的な内容について、発達段階に即して、正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や、今後の生活で直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行った。また、性教育の充実のために、ゲストティーチャーの知識や経験、養護教諭の専門性等を活用した指導を行った学校もある。</p> <p>一方で、小・中学生の段階では個人の成長の違いに大きな差があることや、誤った理解をしてしまったり、知識だけが独り歩きをしてしまったりする懸念があるなど、課題も見られる。</p>	<p>指導課</p>	<p>★★★</p>

【めざすべき姿 I】【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援 【施策の方向 I-3-2】性差に応じた健康支援の充実

No.16 健康支援のための啓発及び講座の開催

内容： 市民に対して、性感染症等予防に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、若い世代に対して妊娠中の喫煙・飲酒の害についての啓発活動を推進します。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
①市内大学、高校に対し、HIVや性感染症のチラシ等配布 ②市内の大学生がHIVや性感染症の知識や予防について学ぶ機会を設ける(HIV大学連携) ③二十祭まちだで、チラシ等を配布	①9校(135枚)に配付 ②市内2大学、参加者数91名 ③二十祭まちだ HIVチラシを入れたポケットティッシュ 2000配布	・HIV、性感染症の情報の周知を引き続き実施していく。	保健予防課	★★★
女性へのライフスタイルに応じた健康支援として、①ヨガ教室「子育てママのためのためのカラダメンテナンス」を実施し、妊娠出産前後の女性のストレス解消の場を提供した。②「乳がんセミナー」では喫煙・飲酒の害について情報提供を行った。	参加者数 ①7人 ②29人	①社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすい産前産後の女性同士で悩みや不安を共有する場とした。「こころも体もリラックスできた」という感想があり、精神的に安らいだ表情が参加者から伺えた。②「乳がんについてぼんやりとした不安がありましたが、分かりやすく学べました」という感想があった。定期的な検診の必要性と病後のライフプランについても考えてもらった。今後もライフステージに応じた健康支援を行っていく。	男女平等推進センター	★★★

No.17 検査・検診体制の充実

内容：性感染症について、医療機関との連携のもと、検査体制の充実を図ります。また、女性特有のがん等、性差に応じた疾病についても、医療機関と連携し、早期に発見するための検診体制の充実を図ります。

対象：市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>・乳がん検診・子宮頸がん検診で、はがき送付による受診勧奨を実施した。</p> <p>・乳がん検診の受診促進のため、実施医療機関を1か所増やし、2016年度9か所から2017年度10か所とした。</p> <p>・市内バス事業者と連携し、市民バス等の車内においてがん予防の普及啓発ポスターの掲示、がん検診の案内チラシの設置を行った。</p> <p>・乳がん予防月間(10月)に合わせ、市職員がピンクリボンネックストラップを着用した他、FC町田ゼルビアの試合前に乳がんに関わるブース(ピンクリボン in Machida)を出展し、受診に関する周知啓発を行った。</p>	<p>・受診勧奨はがき送付数:89,163通</p> <p>・乳がん検診の受診率:2016年度の15.6%から、2017年度は17.3%に上昇</p> <p>・ピンクリボン in Machida来場者数:327人</p>	<p>乳がん検診は設備等が必要なため、実施医療機関が限られてしまう。そのため、1か所追加できたことは受診しやすい環境の整備につながったと考える。</p> <p>今後も受診勧奨や普及啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上を目指す。</p>	健康推進課	★★★
<p>①HIV定例検査</p> <p>②HIV即日検査</p> <p>③広報等による普及啓発</p>	<p>①HIV定例検査受検者数:HIV 270件、梅毒 263件、クラミジア247件、淋菌 247件</p> <p>②HIV即日検査受検者数:HIV 71件</p> <p>③・東京都HIV検査相談月間、エイズ予防月間に合わせて横断幕、懸垂幕を設置</p> <p>・健康だよりに、HIV定例検査及び梅毒の流行状況掲載。</p>	<p>・横断幕、懸垂幕での周知については、劣化等の問題もあり他の方法で実施を検討。その他は、引続き実施。</p>	保健予防課	★★★

No.18 性や健康にかかわる相談体制の充実と関係機関相互の連携

内容：性や心身の健康にかかわる各種相談事業の充実とともに、多岐分野にわたる関係機関との相互の連携を強化します。

対象：市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
・性感染症や心身の健康などに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ相談 720件 ・保健師による健康相談16,719件 	<ul style="list-style-type: none"> ・性感染症や心身の健康などの相談を引続き実施していく。 	保健予防課	★★★
女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数 137件 (女性悩みごと相談実施件数 1,976件中)	健康や病気に関する不安な思いや女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。今後も、適切に相談に対応していく。	男女平等推進センター	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画社会の推進 【基本施策Ⅱ-1-1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

No.19 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度に関する周知・啓発活動の推進

内容：男女雇用機会均等法等の法律や制度(ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等)に関する周知・啓発活動を推進します。

対象：市民、事業者

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>国や都の関連団体等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に配布し、市民や事業者へ情報提供を行った。</p>	<p>・チラシ等配布先：産業観光課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター</p> <p>【配布資料数について(街角労働相談会において)】 街角労働相談会において 来場者数608人 資料配布数582件</p>	<p>今後も周知の方法を検討し、効果的な情報提供を行っていく。</p>	<p>産業政策課</p>	<p>★★</p>
<p>ワーク・ライフ・バランス周知のため、第一回仕事と家庭の両立推進企業賞受賞企業インタビューを実施した。 東京社会保険労務士会多摩統括支部の協力で仕事と家庭の両立推進企業賞エントリーシートを作成した。</p>	<p>インタビュー企業 1社</p>	<p>インタビューでは、「ワーク・ライフ・バランスを図るためには制度だけ整えるのでは足りず、会社も社員も運用するための努力が必要である」というお話を伺い、内容をHPに掲載をした。今後も取り組みを進めている企業等のインタビューを行いたい。 企業賞エントリーシートは、企業賞受賞の基準を示すようにした。また、ワーク・ライフ・バランスの一つの方法を提供できるよう意識した。2018年度は市内企業等に配布をする。事業所向け無料セミナーも実施予定である。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★</p>

No.20 事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援

内容：市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

対象：事業者

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>①国や都の関連団体等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に配布し、市民や事業者へ情報提供を行った。</p> <p>②東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ワーク・ライフ・バランスを含めた労働問題に関する相談に応じた。</p>	<p>①チラシ等配布先：産業観光課窓口、商工会議所、新産業創造センター</p> <p>②街頭労働相談会：1回、相談件数26件、資料説明41件(ワーク・ライフ・バランス以外の案件も含む)</p>	<p>今後も周知の方法を検討し、効果的な情報提供を行っていく。</p>	<p>産業政策課</p>	<p>★★</p>
<p>仕事と家庭の両立推進企業賞事業を実施した。</p>	<p>・2017年度表彰企業 市内企業等2社</p> <p>・2016年度受賞企業紹介パンフレット配布 3,000社</p>	<p>2017年度は勤務時間シフト制を利用し仕事と家庭の両立への配慮を行っている事業所と育児短時間勤務制度の拡充など、社員の働きやすい環境づくりを進めている事業所の表彰を行い、広報やHP・商工会議所NEWSで取り組みの周知を行った。また、2016年度受賞企業の取り組みについてパンフレットを作成し、市内事業所に配布を行った。</p> <p>2018年度は新規に作成をした企業賞エントリーシートを市内事業所に配布し、表彰希望者を募りたい。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★</p>

No.21 ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価制度の啓発

内容：ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価する「町田市総合評価方式実施ガイドライン」について、事業者への周知を行います。

対象：事業者

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し、町田市が実施している「仕事と家庭の両立推進企業賞」という制度を事業者へ周知した。	実施回数:2件	2017年度で総合評価方式の試行開始から6年が経過し、事業者に本制度が広く認識されるようになっている。 2018年度も総合評価方式で入札が実施できる案件を選定し、引き続き周知を続けていく。	契約課	★★★

No.22 市役所内におけるポジティブ・アクションの推進

内容：管理職に占める女性の割合の向上や、男性の育児関連休暇の取得率向上を通して、男女がともに、活躍する職場風土づくりに取り組みます。

対象：市組織

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
①柔軟で多様な働き方に向けた取り組みとして、2017年7月から時差勤務を導入した。 ②管理職選考の対象となる女性係長級職員を対象に、市長とのオフサイトミーティングを実施し、昇任意欲の向上を図った。	①時差勤務利用者200人(男性141人、女性59人) ②対象職員:管理職候補者選考対象者となる女性係長4人、90分を1回実施。	①時差勤務利用者の多くは、子育てを理由としており、男女がともに活躍する職場づくりにつながっている。今後、制度の運用上の課題を整理し、よりよい制度の利用促進を図っていく。 ②参加者からは、同じ立場の女性職員や普段直接話す機会が少ない市長と対話することで刺激を受け、新たな気づきにつながったという意見が聞かれた。今後も継続して実施し、昇任意欲の向上につながるよう務めていく。	職員課	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画社会の推進 【基本施策Ⅱ-1-2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

No.23 再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供

内容：再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナーを開催します。また、起業や就労に関する情報収集、提供を行います。

対象：市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>・東京都産業労働局との共催で、文化交流センターで、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。</p> <p>・町田新産業創造センターでは、女性を対象にした創業スクールを開催した。</p>	<p>・女性向け職業訓練(5日間コース)：4回</p> <p>・チラシ等配布先：産業観光課窓口、生活援護課</p> <p>・まちだ女性創業スクール：参加者数26人 【創業スクール受講者創業者数】26人中8人</p>	<p>定員10名を大きく上回る人数(セミナー1回平均27名)の方が申込み、受講者の多くの方から満足度の高い回答を得ている。また、受講者のうち修了生は、実際の就業に結びついている。女性の就業意欲は高まっており、応募件数も増加していることから、引き続き情報収集及び提供を行っていく。</p> <p>今回で4回目となる「まちだ女性創業スクール」は、受講者数が過去最多の26名であった。また、地域に根差した取り組みや、受講者数、受講者満足度調査等で高い評価を得たとして、中小企業庁が認定する全国の創業スクールの中から「創業スクール10選」に選定された。</p>	産業政策課	★★★
<p>①応募書類作成方法と保活情報を伝える講座、②社会保障と税を知る講座、③パソコン講習、④ビジネスマナー講座を実施した。</p>	<p>参加者数</p> <p>①19人 ②23人 ③36人 ④6人</p>	<p>ハローワーク町田と相談をしながら事業を実施した。講座では、「家族にとって一番良い働き方を探したいです。」「職務経歴書の書き方のイメージが湧きました。」「再度面接に向けてマナーを見直せてよかったです。」といった感想があり、就職活動に向けて、参加者に自信をつけることができた。今後も、就労希望者のニーズに対応した講座を継続して実施する。</p>	男女平等推進センター	★★

No.24 相談窓口の実施

内容：女性の就労に伴う相談に対し、悩みごと相談や関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、女性の就労を支援します。

対象：市民、事業者

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>・社会保険労務士による、「年金・社会保険・労務相談」を実施した。 ・広聴課では「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行った。</p>	<p>・男女合わせて、21人の専門相談を実施 ・ろうどう110番等への案内を行った。</p>	<p>相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく。</p>	広聴課	★★
<p>生活保護受給者、住居確保給付金受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者、児童扶養手当受給者、その申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。</p>	<p>ケースワーカー等が、常駐しているハローワーク職員の就労支援ナビゲーター2名と連携して就職に向けた支援を行った。</p>	<p>女性が相談しやすい環境として、就労支援ナビゲーターに女性相談員が配置された。また、ハローワークが実施する、ひとり親世帯の就労支援を強化するためのキャンペーン等を活用するなど、今後も就労支援ナビゲーターと連携しつつ、就労支援を行っていく。</p>	生活支援課	★★
<p>カリヨン広場で行った街頭労働相談当日は来場者から労働や雇用に関する相談を受け、労働に関する資料やワークライフバランス表彰事業の紹介パンフレット、近隣市で行われる相談会のチラシ等を配布した。</p>	<p>・延来場者数:608人 ・相談件数:26件</p>	<p>2016年度に引き続き、広報やホームページの掲載やパンフレットを市の関連施設に送ることで周知し、600人を超える人数の方が来場した。労働条件、労働福祉及び雇用関連に関する相談が多く、相談機会の確保のため、開催方法や時期等について、再度検討していく。</p>	産業政策課	★★
<p>女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。</p>	<p>相談件数:97件 (女性悩みごと談相談実施件数1,976件中)</p>	<p>女性悩みごと相談では、働く場での人間関係、働き方の問題など、相談を傾聴した。いずれの悩みに対しても、適切な対応をしていきたい。</p>	男女平等推進センター	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援 【施策の方向Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

No.25 保育サービスの充実

内容： 延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実を図ります。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>放課後に適切な保護を受けられない児童に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。</p>	<p>一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入して。また、全ての小学校区に学童保育クラブを設置することで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えた。</p>	<p>多摩26市の中でも、早い時期から一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入することで、多くの市で待機児童が発生している状況下においても、働く保護者を支援するサービスを整えてきた。</p> <p>対象となる小学校児童が、学童保育クラブを利用する「利用率」は増加しており、今後も多くの児童の利用が予測されることから、保育スペースの確保に努めることで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えていく。</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>★★</p>

<p>①保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を行う延長保育事業を実施した。</p> <p>②家庭で保育されている子どもや、保育所の利用を保留している子どもが利用できる一時保育、定期利用保育を実施した。また、学童(1～3年生)を預かる学童一時預かりを実施した。</p> <p>③2017年度の新規事業として、駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行う、送迎保育ステーション事業を開始した。</p> <p>④保育コンシェルジュによる、保育園・幼稚園選びの出前講座を開催し、利用を検討している家庭の相談体制の拡充を図った。</p>	<p>【2017年度実績】</p> <p>①延長保育 実施施設数:82か所 延利用人数:149,175人</p> <p>②・一時保育 実施施設数:56か所 延利用人数:23,411人 ・定期利用保育 実施施設数:16か所 延利用人数:12,237人 ・学童一時預かり 実施施設数:6か所 延利用人数:3,491人</p> <p>③送迎保育ステーション 実施施設数:1か所 延べ利用人数:1,833人</p> <p>④保育コンシェルジュ地域講座 開催回数:14回 参加者数:398人</p>	<p>延長保育、一時保育、定期利用保育、学童一時預かりについて、実施施設を増やしたことで、前年度に比べ利用者が増え、より多くの保育ニーズに応えることができた。これらの事業については、現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を推進していく。</p> <p>送迎保育ステーションについては、2017年10月に開所し、延べ1833人の利用があった。利用希望者の増加に伴い、車両の増車などを行い、2018年4月から定員を20人から30人に10人増加した。今後も引き続き、利用者のニーズに応じた事業を推進していく。</p> <p>また、引き続き、保育コンシェルジュによる出前講座を実施するとともに、保育所・幼稚園等の施設情報については、利用者の選択に資する内容を集約し、情報発信していく。</p>	<p>保育・幼稚園課</p>	<p>★★★</p>
<p>①認可保育所の開所とともに、認定こども園・小規模保育所を設置した。</p> <p>②一時保育・年末保育・病児病後児保育を実施。</p>	<p>①認可保育所:73園(1園)・認定こども園:10園(1園)・小規模保育所:5園(3園)※2018年4月現在(2018.4.1開所)</p> <p>②一時保育利用者数:3835人 延長保育利用者数:10972人 年末保育利用者数:42人 ※公立保育園(5園)にて ※人数は延べ人数</p>	<p>2019年4月に小規模保育所10園を設置することで、待機児童を0人とする目標である。また、利用者からの保育ニーズに応じたサービスを提供できるよう努める。</p>	<p>子育て推進課</p>	<p>★★★</p>

<p>児童を養育している保護者が疾病、就労等やむを得ない事由で、養育することが一時的に困難になった時に短期的に養育する事業で、宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライト事業を行っている。</p>	<p>・ショートステイ 利用延人数:333名 利用宿泊数:519泊</p> <p>・トワイライトステイ 利用延人数:573名 利用宿泊数:3,845時間</p>	<p>単独で利用できる施設(子どもショートステイの家 マルガリータ)があるため、緊急時の利便性が高いことが強みである。一方、施設が忠生地区に位置しているため、南地域に居住している家庭にとっては利便性が低く、改善が求められる。今後は、事業者を3事業者に増やし、対象年齢を現状の2歳から、0歳に広げ利用が出来るように取り組んでいく。また、送迎サービスの充実に向け、検討していく。</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	<p>★★</p>
--	--	---	--------------------	-----------

No.26 子育てに関する啓発活動の充実や講座の開催

内容：子育てに関する啓発活動の充実を図ります。また、子育てを行っている親を対象とした事業やイベントを開催します。

対象：市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>①母親学級開催、両親学級実施 ②そらまめの会(多胎児の会)開催</p>	<p>①母親学級12回(2日コース)開催述べ384人、両親学級12回は土曜日に実施述べ749人、(実数:母251人/父346人) ②そらまめの会(多胎児の会)を年7回開催。会場を健康福祉会館だけでなく、地域子育てセンター等でも実施。参加者は2016年度220名。2017年度241名</p>	<p>①母親学級実施後のアンケートによると、体験型の実習に対する評価が高い。2017年度参加者の母96%、父98%の方が、参加後赤ちゃんが生まれてからのイメージがつかめたと回答しており、妊娠期から子育てについて考えることができている。【母親学級参加の理由】初めての育児だったので参加してよかった、という感想があった。 ②そらまめの会は、地域子育て相談センターとの連携により開催している。地域のひろばに参加した事がある方は、殆どの方が継続してひろばに参加しており、地域開催(地域子育て相談センター)の意義がある。よりニーズに沿った開催方法を検討していく必要がある。</p>	<p>保健予防課</p>	<p>★★★★</p>

<p>子育てサイトの配信開始 子育てひろば事業・イベント・育児講座の開催</p>	<p>ひろばカレンダーを毎月発行</p>	<p>紙媒体の「のびっこ」に代わり、「子育てサイト」を開始し、より子育て世代に利用しやすい情報提供の方法を取り入れた。その一方で、根強い需要のある「ひろばカレンダー」もより充実させて、サービス提供に努める。</p>	<p>子育て推進課</p>	<p>★★★</p>
<p>各地域で子育てママのしゃべり場を少人数で開催している。子どもに対しては保育を実施し、母親向けには毎回専門家を交えて話ができる場を設定している。年間12回開催。</p>	<p>各地域の市民センター、生涯学習センター、市役所等で開催した。 ・参加者数:延べ60名/年(内25名は2回目以降の参加(複数回参加))。</p>	<p>母親同士が悩みを話したり、意見交換ができる場となっており、複数回の参加者も多く好評を得ている。参加者の利便性も考慮し、各地域の市民センター等で開催しており、各地域子育て相談センターとも連携し事業を進めている。参加者数には地域差があるため、参加しやすい場の提供やPRは引き続き行っていく必要がある。</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	<p>★★★</p>
<p>親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を毎月第4日曜日午後15時に開催。</p>	<p>11回開催、延べ105組が参加</p>	<p>・子どもとの手遊びや制作を通して父親の子育てへの参加を促し、男女が共に担う子育ての啓発となる。また、父親同士の交流の場となっている。 ・感想「来る前と、来た後ではパパきしゃに対してのイメージが変わった。 来てわかる、男親同士が情報交換する重要性。」「いつも楽しく参加しています。家でもできる遊びが多いので、色々覚えて帰っています。また、ママも一人でのんびりする時間ができて、ありがたいと言ってくれています。」 【父親同士の情報交換について】 パパ同士は話がはずまないで、簡単な製作を通して会話のきっかけを作っている。最近は積極的なパパもいるので、様子を見てテーマを出して話し合ってもらっている。 「町田のこと」「家事育児の分担」「挑戦してみたいこと」など</p>	<p>生涯学習センター</p>	<p>★★★</p>

<p>ひなた村と共催で夏休み父子ネイチャー工作講座「父子で作ろう！草玩具と木のメダル」を実施した。</p>	<p>参加者数 父親と小学校1年生から3年生の子どものペア 10組</p>	<p>低学年の子どもが一人で作るには難しい工作物を父子で協力して作ってもらった。「普段子どもと遊ぶときは違い、親子で協力しながら工作することが楽しかった」、「日頃、そのような機会が少なかったという感想が多かった」という感想があった。今後も父親、または父子で参加できる講座を開催し、男性の育児参加への機会を作っていきたい。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★</p>
---	---	--	-------------------	-----------

No.27 子育てに関する相談体制の充実

内容：子育てに不安を持つ親に対し、来所・電話相談などの相談体制の充実を図ります。また、他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進します。

対象：市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>①妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接の実施 ②地域子育て相談センターで実施しているマイ保育園事業の訪問業務と連携</p>	<p>①専門職による妊婦面接実施数2560件 ②出生届出2772件に対し、訪問実施2707件。うち116件は地域子育て相談センターのマイ保育園事業の訪問業務と連携。</p>	<p>①今後も妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を早期に実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画をたてて支援していく。 ②今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいく。</p>	<p>保健予防課</p>	<p>★★★★</p>
<p>マイ保育園事業実施園の拡充と、子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化を図る。</p>	<p>2018年4月現在 ・マイ保育園事業実施園:69園 ・マイ保育園事業登録者数:58873人 ※複数園登録を含む(3園まで可) ・マイ保育園事業利用者数 保護者:58873人 子ども:64663人 ※いずれも、延べ人数</p>	<p>マイ保育園事業実施園が69園になり、より身近な保育園で相談ができる環境整備に努めている。今後は、マイ保育園を含める他の機関との連携をさらに強化し、子育て支援のサービス向上を図ります。</p>	<p>子育て推進課</p>	<p>★★★★</p>
<p>女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。</p>	<p>相談件数:29件 (女性悩みごと談相談実施件数1,976件中)</p>	<p>女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。妊婦健診の検査票が入っている母子健康バッグに、女性悩みごと相談の案内を入れた。今後も、子育てに不安を持つ親の相談を受けていきたい。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★★</p>

No.28 ひとり親家庭への支援

内容：ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。

対象：市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的に家庭の安定と自立の促進を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HPに情報を掲載するとともに、町田市ひとり親家庭のしおりを1,300部配布し、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 ・子ども家庭支援センター、生活支援課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 ・約4,450世帯のひとり親家庭等に対し、総額約26億4千8百万円の手当・医療費を助成した。 	<p>今後も、ひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく。</p>	<p>子ども総務課</p>	<p>★★</p>
<p>ひとり親家庭の生活全般や就労、自立支援事業などに関する相談を受けている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親相談 相談件数:延3016件 ・自立支援プログラム策定策定件数:16件 ・自立支援教育訓練給付金支給件数:8件 ・高等職業訓練促進給付金支給人数:19名 ・高等職業訓練修了支援給付金支給人数:1名 ・ひとり親家庭ホームヘルプ事業利用人数:23名 ・福祉資金貸付新規件数:2件 	<p>ひとり親家庭に関する支援や制度全般について情報提供を行っている。子の学資など貸付に関する相談も多いが、低所得や債務超過などにより返済能力がなく貸付対象とならない世帯が多い。ライフプランを見据えた自立支援相談をこころがける必要がある。 ホームヘルプサービスはひとり親家庭の生活や就労の安定に有効である。昨年度から事業所増加をはかりできるだけ全域からの要望に応えられるよう整備してきているが、派遣単価が低く事業所負担が大きいことが課題となっている。</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	<p>★★★</p>

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援 【施策の方向Ⅱ-2-2】介護に対する支援

No.29 介護に関する情報収集・提供

内容： 介護施設、介護サービス内容などの情報誌の作成を行います。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
2012年11月よりフリーペーパー「ハートページ」を作成し、用意した部数のほぼ全てを市及び関係機関の窓口にて配布している。	2017～2018年版:10, 500部発行	ハートページは、「介護」と「介護保険」に関する町田市のナビ・マガジンで、介護保険のサービス内容や町田市内の様々な施設やサービスを提供する事業所が掲載されている。 引き続き、介護情報の提供のためにこの事業に取り組んでいく。	介護保険課	★★

No.30 介護者のワーク・ライフ・バランス推進のための啓発

内容： 介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスや介護予防事業の充実を図り、サービス利用の方法などの案内を充実します。

対象： 市民

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
①家族介護者教室 ②家族介護者交流会 ③認知症サポーター養成講座	①25回実施 ②105回実施 ③86回実施、(内小学校3校、中学校3校、高校1校、学童保育3件実施)、23,421人養成(通算)	①家族介護者教室は高齢者の食事や服薬、疾病、介護基礎知識、成年後見制度等テーマを決め、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで年2回以上教室を実施した。引き続き介護知識の周知に努める。 ②家族介護者交流会は、介護経験者との悩みなどの語り合いや情報交換することを目的として、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで、年6回以上実施した。引き続き、交流会の利用が浸透するよう周知を図る。 ③認知症サポーター養成講座を市内各所で実施した。認知症に関する基礎知識や相談先、ボランティア先といった様々な情報を提供できる講座となっている。さらに幅広い世代に対する認知症の理解促進の工夫。	高齢者福祉課	★★

<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、介護保険制度の説明等を行い、仕事と介護を両立する介護者への情報提供や制度面からの支援につなげる。</p>	<p>市民団体向けの出前講座:2回実施</p>	<p>2017年4月1日から「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始され、介護保険で「要支援1」、「要支援2」の方々に提供されていた従来のサービスと同等のサービスに加え、市独自の新しいサービスが利用できるようになった。 このことによって、利用者には受けられる介護サービスの選択肢が広がり、介護者にとっては介護の軽減が図られる。 引き続き、このようなサービスの利用方法等の情報提供を行い、周知を図っていく。</p> <p>【市民団体向け講座について】 公開講座ではない。個別に団体から相談があったら出向いて説明会をしている。実施主体が市ではないため、感想や人数のカウントはしていない。</p>	<p>介護保険課</p>	<p>★★</p>
---	-------------------------	---	--------------	-----------

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策3】男女が共に参画する地域社会づくり 【施策の方向Ⅱ-3-1】男女がともに参画する地域社会づくり

No.31 男女平等の視点を踏まえた防災対策の推進

内容:男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援について検討を行います。

対象:市民 市組織

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>①地域・施設管理者・行政の三者が話し合いを行う避難施設関係者連絡会において、女性や子どもに対する配慮が必要であることを確認した。また、連絡会への女性の参加を促した。</p> <p>②自主防災組織を対象とした自主防災組織リーダー講習会にて、女性の視点からみた避難施設運営についてのグループワークを行った。</p>	<p>①避難施設関係者連絡会:実施回数:181回、女性の参加割合:約20%</p> <p>②自主防災組織リーダー講習会:実施回数:1回、女性の参加割合:約16%</p>	<p>避難施設運営における女性に対する配慮が必要であることや、女性の役割について避難施設関係者連絡会やリーダー講習会の場で強調してきた。</p> <p>今後も、避難施設運営委員を女性が担うことや、避難施設開設訓練への女性の参加を促していきたい。</p>	<p>防災課</p>	<p>★★</p>
<p>女性が被災時に安全・快適な生活を送り、また、食べ慣れない防災食に家族が戸惑うことがないよう、防災の知識を学ぶ「ママのための防災セミナー～子どもと一緒に防災食をつくってみよう!～」を実施した。</p>	<p>参加者数 母親と子どものペア 10組</p>	<p>防災への関心の高さがうかがえ、申し込みはキャンセル待ちまで埋まった。防災食づくりという親子体験型の講座にしたことも関心を惹いた要因の一つと考えられる。講師が日頃から持ち歩いている防災グッズの紹介や女性視点に立った防災手帳配布など、情報を提供し、参加者も満足している様子であった。</p> <p>今後も女性の視点に立って防災セミナーを実施していきたい。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★★</p>

No.32 地域活動に参加しやすい環境づくり

内容:町内会・自治会、NPOなどの地域活動に関する情報の収集・提供を行います。また、ボランティア制度の整備や地域と連携したイベントを行うことで、男女ともに地域活動に参加しやすい環境を整えます。

対象:市民 事業者

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価																											
<p>①地域で活動する団体の情報や、地区協議会(地区の特性と資源をいかして、地区の課題を地区自らが解決し、さらに地区の魅力発信および向上に主体性をもって取り組む組織)の事業の紹介などを、より効果的・効率的に発信できるよう、町田市ホームページの協働に関するページの構成を変更すると共に、内容の整理を行った。</p> <p>②市民協働フェスティバル「まちカフェ！」などの事業を通して、団体の活動発表や情報共有ができる場の提供を行った。また、団体が自らの魅力を効果的に発信できるようになることを目的に、「寄付チャレ！」や「団体力アップ講座」を開催した。</p>	<p>①町田市ホームページの協働に関するページの構成変更および内容整理を行った。また、各地区協議会の個別ページを作成し、地域の情報発信を円滑に行えるように環境を整えた。</p> <p>②第11回市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を2017年12月3日に開催した。159団体が参加・協力し、7,900人の方が来場した。</p> <p>【町内会・自治会加入数】</p> <table border="1" data-bbox="763 798 1263 1117"> <tr> <td>2015</td> <td>世帯総数</td> <td>188,995件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>団体数</td> <td>307団体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加入世帯数</td> <td>104,078件</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>世帯総数</td> <td>190,737件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>団体数</td> <td>309件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加入世帯数</td> <td>103,600件</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>世帯総数</td> <td>193,144件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>団体数</td> <td>309件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加入世帯数</td> <td>103,477件</td> </tr> </table>	2015	世帯総数	188,995件		団体数	307団体		加入世帯数	104,078件	2016	世帯総数	190,737件		団体数	309件		加入世帯数	103,600件	2017	世帯総数	193,144件		団体数	309件		加入世帯数	103,477件	<p>①ホームページの内容整理を行った結果、地域に関する情報を効果的・効率的に発信することができるようになった。今後はホームページの更新頻度を高めていくとともに、広報まちだやまちテレなどの別の広報媒体も利用して、多くの人達にホームページを見てもらえるよう工夫していく。</p> <p>②市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、参加・協力団体や来場者が年々増加し、市民活動の発表の場としての役割は大いに果たしている。今後も幅広い世代の人達に参加してもらえるよう、子ども向けの企画を増やすなど工夫していく。</p>	市民協働推進課	★★
2015	世帯総数	188,995件																													
	団体数	307団体																													
	加入世帯数	104,078件																													
2016	世帯総数	190,737件																													
	団体数	309件																													
	加入世帯数	103,600件																													
2017	世帯総数	193,144件																													
	団体数	309件																													
	加入世帯数	103,477件																													
<p>65歳以上の市民を対象に、活動受入施設(団体)でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、商品券や図書券等に交換できるいきいきポイント制度を実施。</p> <p>地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図ることを目的としている。</p>	<p>・活動者向け登録研修(月1回)のほか、活動受入施設(団体)向け研修を実施。また、活動者向けに情報誌を発行(年2回)。</p> <p>・登録者数:1,937人、活動受入施設(団体)数:234ヶ所(2017年度末)</p>	<p>昨年度から登録者は158人増加、活動受入施設(団体)は6ヶ所増加し、高齢者の社会参加を着実に進めている。</p> <p>今後も活動の拡大に向けて、制度の周知に努める。</p>	高齢者福祉課	★★★★																											

No.33 審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備

内容: 審議会・委員会等において、女性比率40%をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備を進めます。

対象: 市組織

取り組み内容	2017年度取り組み実績	振り返りと今後の目標	担当課	自己評価
<p>・「附属機関等に関する調査」を実施する際に、各附属機関等における男女構成比率を確認し、町田市公式ホームページ上に附属機関等の状況を公開する際に男女構成比率も併せて公開している。</p> <p>・「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各所管課が委員を委嘱する際に男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、その理由を委嘱起案で明らかにさせるとともに改善を促した。</p>	<p>・附属機関等の女性委員の割合: 29.5% (前年度から0.7ポイント減)</p> <p>・女性委員のいる附属機関等の割合: 84.4% (前年度から0.5ポイント減)</p> <p>・市民委員(公募含む)における女性の割合: 40.2% (前年度から0.4ポイント増) ※2018年4月1日時点</p>	<p>附属機関等の女性委員割合は29.5%であり、目標値40%に達していない。 理由としては、関係団体に委員の推薦を求める場合は男女の調整が難しいことや、専門分野に女性の有識者が少ないことがあげられる。</p> <p>一方で、市民委員に限れば女性委員割合は40%を超えており、公募の際に男女構成比を踏まえた委員の選定を行うなど、各所管課が調整可能な範囲において女性の登用を進めている。</p>	<p>総務課</p>	<p>★★</p>
<p>審議会委員会等の女性比率を調査し、男女平等推進会議(会長:副市長、委員:各部長 計22名)にて、報告を行った。</p>	<p>男女平等推進会議において、審議会、委員会等の女性比率の報告を行った。</p>	<p>市内全体の審議会・委員会等の女性比率は30%前後を推移しており、計画の成果指標である40%以上には達していない。 女性委員の比率が40%を超えている審議会・委員会については比率を維持するように働きかけていくことが必要であり、推進会議等の場で女性委員比率の向上を働きかけていく。</p>	<p>男女平等推進センター</p>	<p>★★</p>

(参考) 男女平等参画協議会名簿・男女平等推進会議名簿

2018年度町田市男女平等参画協議会委員名簿

※敬称略/区分ごと・五十音順

氏名	所属	区分
【いしはら まさよし】 石原 正義	町田市介護人材開発センター長	学識経験者
【おおつか たかひろ】 大塚 隆裕	大塚社労士事務所 社会保険労務士	〃
【こんどう わかな】 近藤 わかな	多摩総合法律事務所 弁護士	〃
【すぎうら いくこ】 ○杉浦 郁子	和光大学現代人間学部 准教授	〃
【ひろおか もりほ】 ◎広岡 守穂	中央大学法学部 教授	〃
【あおしま みつひろ】 青島 充宏	町田商工会議所事務局長	男女平等推進に関係する団体の代表
【よりおか えりこ】 依岡 えり子	NPO法人育児サポートあっぷの会 森野三丁目保育園理事・園長	〃
【きたむら のぼる】 北村 昌		公募市民
【ますだ としこ】 増田 登志子		〃
【やだ のぶひさ】 矢田 信久		〃

◎ 会長 ○ 副会長

2018年度町田市男女平等推進会議委員名簿

所属職名	氏名
副市長	◎高橋 豊
市民部市民協働推進担当部長	○平林 隆彦
政策経営部長	小島 達也
政策経営部経営改革室長	水越 祐介
総務部長	榎本 悦次
財務部長	堀場 淳
防災安全部長	篠崎 陽彦
市民部長	今野 俊哉
文化スポーツ振興部長	能條 敏明
地域福祉部長	神田 貴史
いきいき生活部長	奥山 孝

所属職名	氏名
保健所長	広松 恭子
子ども生活部長	三橋 薫
経済観光部長	小池 晃
環境資源部長	水島 弘
道路部長	福田 均
都市づくり部長	神蔵 重徳
下水道部長	大場 信吾
議会事務局長	古谷 健司
学校教育部長	北澤 英明
生涯学習部長	中村 哲也
町田市民病院事務部長	亀田 文生

◎：会長 ○：副会長

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第4次町田市男女平等推進計画）
2017年度進捗状況調査報告書

発行日	2019年1月
編集	市民部市民協働推進課 男女平等推進センター 〒194-0013 町田市原町田4-9-8 TEL 042-723-2908
刊行物番号	18-65

この冊子は、50部作成し、1部あたりの単価は1,406円です。